

## 第4回日韓知事会議等の概要

平成20年4月9日(水)～11日(金)

全 国 知 事 会

## はしがき

本会では、平成20年4月9日から11日までの3日間、第4回日韓知事会議を開催するため、大韓民国（以下、「韓国」と記載）の全国市道知事協議会の招待により、麻生渡会長（福岡県知事）を団長とする5名の知事代表団を韓国に派遣しました。

日韓知事会議は、平成9年に開催された全国知事会議での提案を契機として、平成10年に本会の土屋会長（当時・埼玉県知事）が訪韓の折、金大中大統領（当時）に会議の実現を要請し、翌11年には韓国の全国知事会に相当する全国市道知事協議会が結成され、以後、開催されることになりました。そして今回の会議は、平成11年（日本開催）、平成14年（韓国開催）、平成16年（日本開催）に続き、第4回目の開催となりました。

今回の会議のテーマは「日韓における地方分権の現状と展望について」及び「日韓自治体交流の現況及び交流の役割と今後の発展の方向について」の二つとし、韓国側からは全国市道知事協議会会長の金振先江原道知事をはじめとする3名の知事・市長が出席され、本会代表団との間で活発な意見交換が行われました。

会議の終わりには、日韓知事会間の交流と協力活動をさらに発展させるため、平成22年に日本に会場を移して、第5回目の日韓知事会議を開催することなどを盛り込んだ共同発表を採択しました。

本会代表団は韓国滞在中、青瓦台の大統領府に李明博大統領を表敬訪問し、ソウル特別市市長時代に全国市道知事協議会会長でもあった李大統領と今後の日韓自治体の交流等について懇談したほか、呉世勲ソウル特別市市長主催の午餐会に出席し、懇談を行いました。また、李明博大統領がソウル特別市市長時代に復元工事を行った清溪川流域の整備状況や市内に保存されている古い街並みを視察しました。

本報告書は、その第4回日韓知事会議の概要等を報告するために取りまとめたものです。

なお、今回の全国知事会代表団訪韓にあたり、事前準備や訪韓中の会議運営等にご尽力いただいた日韓両国の関係各位に深く感謝申し上げます。

## 【 目 次 】

I 第4回日韓知事会議の概要 .....	3
----------------------	---

II 李明博大統領表敬の概要 .....	30
----------------------	----

参考資料1 日韓知事会議共同発表文

参考資料2 全国知事会代表団滞在日程

## I 第4回日韓知事会議の概要

日時：平成20年4月10日（木）15：00～17：30

場所：ソウルプラザホテル

議題：①日韓における地方分権の現状と展望について

②日韓自治体交流の現況及び交流の役割と今後の発展の方向について

出席者：

（日本側）麻生 渡 全国知事会会長・福岡県知事  
寺田典城 秋田県知事  
石川嘉延 静岡県知事  
山田啓二 京都府知事  
平井伸治 鳥取県知事  
中川浩明 全国知事会事務総長  
横田真二 （財）自治体国際化協会ソウル事務所長  
※横田所長はオブザーバー出席

（韓国側）金 振舩 (キム ジンソン) 全国市道知事協議会会長・江原道知事  
金 範鎰 (キム ホンイル) 大邱広域市市長  
李 宗九 (リ ワク) 忠清南道知事  
金 泰謙 (キム テギョム) 全国市道知事協議会事務総長  
金 聖鎬 (キム ソンホ) 全国市道知事協議会政策研究室長

### 1. 開会

○辛 燦寅(シン チャニン)市道知事協議会企画広報局長（＝司会）

こんにちは。全国市道知事協議会の企画広報局長、シン チャニンです。これより第4回日韓知事会議を始めさせていただきます。

会議を始める前に本日の会議の進行について簡略にご説明させていただきます。

まず、日韓両国の会長から挨拶と出席者の紹介があります。その後、地方分権の現況と展望、日韓自治体間の交流の役割及び今後の発展の方向について発表と討論をします。続いて共同発表の採択と署名をし、日韓両国の会長からの閉会の挨拶、記念品交換の順で進行させていただきます。

それではまずキム ジンソン会長からの挨拶です。

### 2. キム ジンソン市道知事協議会会長（＝議長）の挨拶及び出席者の紹介

○議長

会員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。韓国をご訪問頂きました麻生渡日本国全国知事会会長、寺田典城秋田県

知事、石川嘉延静岡県知事、山田啓二京都府知事、平井伸治鳥取県知事、その他日本国全国知事会の関係者の皆様を心より歓迎いたします。韓国の16市・道知事に代わり、歓迎と感謝の言葉を申し上げます。

また本日の会議にご出席頂いたキム ボンイル大邱市長、イ ワング忠清南道知事を始め、韓国側の出席者の皆様にもお礼を申し上げます。

日韓地方政府間の友好の増進、それから地方自治の発展のために1999年度に発足させた日韓知事会議は、現在まで3回開催されました。短い期間ではありますが、両国の地方政府の相互理解を助けるひとつの契機となり、交流の増進にも大きく寄与しているとの評価を受けております。特に韓国と日本は地政学的に見ても重要な関係にあります。そして地方自治発展の過程においても非常に類似した過程を踏んできました。そうした側面からも両国の知事、地方政府が多様な交流を推進し、協力していくことは大変重要でむしろ当然のことと韓国側は思っております。激動の時代において、東北アジア地域は大きく発展し、世界の他地域と競争しています。また、各国の潮流として、地域のブロック化が進んでおり、地方政府の役割がさらに大きくなっています。以上のことから、近隣国家である日韓は、国家レベルでの関係形成・緊密化のための努力も重要ですが、地方政府間の取り組みこそが国家レベルでの関係底上げにつながるものと見ています。

知事会議のさらなる発展を期待しつつ、今回の会議を契機に、より頻繁に多くの人数が参加する交流が様々な分野で増進されることを望みます。短い期間ではありますが、この会議で高い成果を得られることをお祈りしながら、もう一度歓迎の言葉を申し上げます。

韓国側の出席者の紹介を兼ねて簡単に挨拶して頂きます。

#### ○キム ボンイル大邱市長

本日は皆様にお目にかかれて、大変光栄でございます。

麻生渡会長はじめ、日本国全国知事会の皆様が訪韓されましたこと、心より歓迎いたします。大邱広域市長のキム ボンイルです。大邱は韓国の東南に位置している第3の都市でございます。現在の人口は252万人で、400年間嶺南地域の首都として政治・行政・文化の中心を担ってきた都市です。大邱は広島市と姉妹都市になって昨年ちょうど10年目を迎えました。昨年5月には私も使節団の一員として広島を訪問し、また昨年10月には広島市長をはじめとした使節団が大邱を訪問するなど、広島市と大邱市は緊密に交流や協力を重ねています。私は日頃から韓国は日本の地方自治に見習うべき点がたくさんあると思っていました。

そうした理由から、地方自治体間の交流がより活性化され、自治分野はもちろん、地球規模の気候変動問題やエネルギー問題などに関しても情報を交換し合い、地方から中央政府へ意見を発信していくことが必要ではないかと思っております。そういった意味からも、日本国全国知事会の会長をはじめとする皆様の韓国訪問を歓迎し、日韓の地方自治体間の交流と協力が今後さらに増えていく契機になることを望みます。短い時間ではありますが、滞在中の時間が有益なものになることを希望します。ありがとうございました。

○議長

次はイ ワング忠清南道知事からです。

○イ ワング忠清南道知事

韓国へようこそ。皆様を歓迎いたします。私は今まで日韓主催の数多くの会議に出席してきました。1996年から2004年にわたる国会議員時代には、「日韓議員連盟」の活動を通じて数多くの方々を知ることができました。特に2000年から2004年までは、日韓議員連盟の社会分科委員長に就いていて、故小渕前首相とも親交を結んだことがあります。そういった経緯から、皆様方も一層親しく感じられます。

忠清南道は韓国の中西部に位置しており、面積は全国の約8.6%、人口は約200万人です。忠清南道は高スピードで経済成長を成し遂げていまして、GRDPの成長率は約9.3%、昨年の貿易収支黒字が200億ドルに上るなど、経済活動が旺盛です。また日本との交流も大変活発でございます。忠清南道は古代国家、百済の領土の一部でして、つまり日本の飛鳥文化の源流ともいえるあの百済でして、日本の熊本県との交流は24年目を迎えております。昨年には大阪府と奈良県をお訪ねしまして荒井知事にもお会いし、お話も色々伺って参りました。今年の6月には早稲田大学でも講義するなど、常に活動を心がけています。

本日ここにお出で頂きました静岡県とも、我々は2002年度に安眠島の国際花博覧会、2004年度に静岡国際園芸博覧会で交流でき、大変嬉しく思っております。今年の初めに福井県の坂井市を訪ねました際には、昨年12月韓国の泰安で起きた重油流出事故につきまして大いにご協力を頂くことができました。ちなみに2010年には「大百済展」を、今年の10月には10日間の日程で「百済文化祭」を予定しています。もしお時間がありましたら、皆様にもぜひご覧頂きたい所存です。皆様のご訪韓を改めて歓迎すると共に、今回の会議をもって日韓両国の間にさらに活発な交流が行われることを期待いたします。ありがとうございます。

○議長

韓国側ではキム テギョム事務総長、韓国市道知事協議会のキム ソンホ政策研究室長にもご出席頂きました。ありがとうございます。

### 3. 麻生渡全国知事会会長の挨拶

○麻生全国知事会会長

日本の全国知事会会長の麻生と申します。昨日まで韓国はとても良いお天気だったと聞いております。皆様から暖かくお迎え頂きましたこと、心より感謝しております。またこの度は李明博大統領を表敬訪問する機会を与えて頂き、親しくお話を伺うこともできました。ご配慮頂きましたことに深く御礼申し上げます。

本会議も今回で4回目を迎えることになりました。このような会議を通して当知事会と貴会がさらに緊密に連携していけることを大変期待しております。また、今回の

会議からもたくさんの成果を期待しています。日本と韓国は経済分野のみならず、文化・学術、安全保障、青少年交流など多岐にわたって共通の長い交流の歴史を持っています。このような背景に加え、お互いを理解し合い、緊密に協力することによって素晴らしい未来に繋げていくことを切に望んでいます。

今日の議題の中のひとつは地方分権でございます。地方分権は、まさに現在の全世界の潮流でもあります。分権することによって我々はさらに充実した内容の、住民の満足度が高い行政サービスを提供することができます。一方、我々は地方自治体として様々な交流活動を行っています。国家間の外交活動に加えて、こうした草の根の交流こそ相互間を理解する重要な契機になるであろうと思っております。本日の論議を通して地域間の草の根の交流もさらに拡大・深化していくことを願っています。よろしく申し上げます。

#### ○寺田秋田県知事

寺田と申します。私は日本の北から参りました。雪が多いところです。秋田空港と仁川空港を結ぶ便ができてから、韓国から年間1万7千人の観光客が秋田県の温泉やスキー、ゴルフツアーに来るようになっていきます。秋田県からもソウルに年間1万4千人ほど来ています。観光を通じて文化交流をやっているわけでございます。

また、経済面を中心に交流を深めています。秋田港からは約30,000teuのコンテナが釜山港を経由し世界各地に運ばれています。ちなみに秋田県の人口は約120万です。こうして本日、皆様とお話する機会を頂きましたが、私だけが民間出身の知事として、となりの4人の方々はみなさん公務員出身の知事でいらっしゃいます。多分私が最も違う意見を述べると思いますので、どうぞご期待をお願い致します。

#### ○山田京都府知事

京都府知事の山田啓二と申します。京都府は関西地方にあります。首都が東京に移るまで1000年間日本の都を務めた地域であります。そういう中で、日本の文化と伝統をしっかりと守っている地域でもあります。また、同時にハイテク産業も盛んであり、任天堂、京セラ、オムロンといった企業があり、京都の企業32社が韓国に進出してあります。

最近、京都議定書という京都でまとめられた地球温暖化対策の世界的な取り決めを、地方公共団体レベルでも是非広げていきたいと思っており、こうした知事会議においても環境を中心とした自治体交流が盛んになればいいと思っております。

ただ、残念なことに、京都府は現在、韓国の地方自治体とは特に交流関係を持っておりません。今回、この会議に参加させていただきましたので、是非とも京都府と交流をしてみたいという自治体を探しまして、親しくお付き合いをさせていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

#### ○石川静岡県知事

静岡県知事の石川嘉延と申します。私が住んでいるところは日本列島のほぼ真ん中に当たりまして、東京と名古屋の中間くらいに位置している県です。富士山の麓にある県というふうにご理解頂ければ幸いです。

静岡県は各種の産業・経済が大変発展しており、中でも製造業が発達しています。

来年3月には富士山静岡空港が開港を迎えることとなります。アジアナ航空から、いち早く毎日一往復という頻繁な就航表明をして頂きまして、これをきっかけに静岡県と韓国との交流が拡大されることを期待しております。

今までは学術の面における交流、特に静岡県立大学が日本における朝鮮半島研究の一大拠点になっており、こういった面でも往来が濃厚でありました。また、静岡県は日本有数のサッカーが盛んな県です。サッカーを通じた青少年交流も大変活発でございまして、そこに空港が開港することによって、交流がさらに拡大されることを期待しています。よろしく申し上げます。

#### ○平井鳥取県知事

キム ジンソン会長、キム ボンイル市長、イ ワング知事、キム テギョム事務総長、キム室長、こんにちは。鳥取県知事の平井伸治と申します。本日こうしてお会いでき大変光栄です。私は鳥取県から参りました。「鳥取(とっとり)」は韓国語のどんぐりと発音が似ていて大変可愛い印象がある、と聞いたことがあります。鳥取県にはとなりにいらっしゃる石川知事の静岡県のような高い山はございません。しかし「大山」という大変美しい山があります。大山は標高1,709メートルでしてキム・ジンソン知事がいらっしゃる江原道の雪岳山とほぼ同じ高さになります。2000年の地震の前は1,711メートルで雪岳山よりも3メートル高かったのですが、地震で2メートル下がってしまったため雪岳山とほぼ同じ高さになりました。

私たちはキム・ジンソン知事のいらっしゃる江原道と友好関係を結んでおります。鳥取県は日本で友好関係の数ではもっとも多い県です。市町村レベルでは8箇所が友好関係を結んでおりまして、友好交流を2つの自治体と行っています。従いまして、市町村と県を合わせますと11の友好関係でもうひとつ増えれば1ダースになります。今日キム・ジンソン知事と話していたらやはりもうひとつ増やしたほうがいいという話がありました。これからは我々は海を隔てながらも良い近隣国の関係を築いていこうとしています。また今は地域間の競争も激しい時代を迎えています。韓国のキム・ヨナ選手が大変美しいフィギュアスケートを見せてくれていて、また日本の浅田真央選手も綺麗な演技をしています。このふたりのように日本と韓国も協調し合い、素敵な関係を築くことを望んでいます。今回の知事会議が収穫多いものになることを望んでいます。ありがとうございます。

#### 4. 発表及び意見交換

##### ○司会

引き続き、主題発表と討論になります。まずは日韓地方分権の現況と展望に関して発表と討論を始めさせて頂きます。キム ジンソン議長に討論の司会進行をして頂きます。

##### ○議長

それでは本日の会議を進行させて頂きます。すでにご存知かと思いますが、本日の議題は「日韓における地方分権の現況と展望」並びに「日韓自治体交流の現状及び交流の役割と今後の発展の方向」という2つのテーマについて発表、討論して頂きます。



みなさんもよくご存知だと思いますが、日本の地方自治の歴史は大変長いものです。韓国も地方自治を実施してからかなり時間が経過しましたが、完全な自治体制になったのは1995年からなので浅いといえ浅いかも知れません。そういう意味から我々韓国側には大変有益な会議になるのではないかと考えております。

最近の日本では三位一体の改革、新地方分権推進法の制定、地方自治が憲法上保障されるための改正論議など、ワンステップ進んだ、そして根本的な地方分権に向けた努力をされていると伺っております。その過程での体験的、実証的な経験をもとに地方自治と分権に関する有益なお話をさせていただけるよう期待しております。

また日韓自治体間の交流の役割と今後の発展の方向につきましても、率直な意見交換を期待しております。

### 【第1主題：日韓における地方分権の現況と展望について】

#### ○議長

それではまずキム テギョム事務総長から韓国の地方分権の現況と展望について発表をお願いします。

#### ○キム テギョム事務総長

キム テギョムでございます。市・道知事にお配りしました資料の4ページと5ページをご参照いただければと存じます。4ページは韓国語、5ページは日本語で書いてあります。それを基に説明します。

まず初めに「なぜ地方分権か」、2番目に「盧武鉉政府の地方分権推進実績」、3番目に「韓国市・道知事協議会から新政府への建議内容」、4番目に「新政府の地方分権政策の展望」に関する報告をさせていただきます。

まず、「なぜ地方分権か」に関して説明します。21世紀に入って「官から民」、「中央から地方」へと行政システムのパラダイムが切り替わりつつあります。また中央政府中心の統治概念から社会各部門が協力し国家を導いていく協治へと、いわゆるガバナンスの概念に変化が起きています。これに従ってフランスはさる2003年3月に憲法改正を通じて分権国家に改編され、日本も1999年度に地方分権のための475の法律を一括改正し、また2002年からは、地方財政の三位一体の改革に着手しました。世界的にはすでに都市・地域間も国境なき無限競争時代に突入しています。ワインのケースを例として挙げてみますと、フランスとアメリカの競争構図ではなく、フランスのボルドー地域とアメリカのカリフォルニアのナパ・ヴァレー地域の競争が激しくなっています。ファッションではイタリアとフランスではないミラノとパリの競争、海の観光地は中国の海南島と韓国の済州島、といったように、地域間の競争概念に変わりつつあります。

次の6ページと7ページをご覧ください。韓国の状況を見ていきます。韓国はまだ中央管理的国家経営体制を維持しています。

この表からも分かるように、国家事務が全体の事務の73%を占めておりまして、地方事務の約3倍以上になります。地方政府の財政構造を見ても、実際国家予算の60%を地方で執行しているのに国税の比率が80%に達しています。一部地方自治団体で起

きている予算の無駄遣いの事例も、自主財源より依存財源が多いところに起因していると考えられます。そして特に福祉国家志向型の前回の政権では、規模の大きい政府を運営してきました。市・道ではなく、中央の政策に従って市・道が負担しなければならない社会保障の予算がこの5年間大きく増加しました。例として2003年度には5兆3,000億ウォンの規模だったのが、2007年度には10兆3,000億ウォンの規模にまで膨れ上がりました。そのため地方政府は、中央政策による地方負担金を作るために自治体の事業を推進しにくい状況におかれておきまして、常に予算不足に悩まされております。

これからは中央政府ではない地方政府が中心となって多様性、創意性を生かした国家の発展を導くべき時点にきていると思います。

次は「盧武鉉政府の地方分権推進実績」について見ていきたいと思っております。盧武鉉前大統領は2003年に就任した直後、政府革新地方分権委員会を発足させ、地方分権に関する7大分野、47課題を選定し推進したことがあります。その47課題を内容別に分類してみますと、財政分権推進が14課題、中央・地方機能配分が10課題、自治行政力量強化が8課題、責任強化が5課題、市民社会活性化5課題、協力的政府間関係成立3課題、それから地方議会活性化課題が2課題という構成になっています。盧武鉉政権が終わった今年の3月を基準として評価してみますと、この47課題の中で完了したのは8課題です。いくつか例を挙げてみますと、住民訴訟制、住民召還制、住民投票制がそれにあたります。そしてその中で一部だけが推進された課題が14課題です。推進の進捗状況がまったく確認できなかった留保課題が25課題で全体の半分以上になります。次のページの推進留保課題をご覧くださいと、地方分権課題の中でも最も革新的な課題であることがお分かり頂けます。

自治警察制、事務区分体系の改善、特別地方行政機関の整備、特に国税と地方税の合理的な調整問題、といったものが推進留保課題に含まれております。全般的に評価すると、地方分権というよりはむしろ地方政府の牽制や統制制度の導入のほうに傾いていて、地方政府の責任強化ばかりに力点を置いている印象です。もっと本質的で実質的に進めるべき分権推進課題は疎かにされてしまって、今後の大きな課題として積み残されています。

去る1月22日、李明博大統領が大統領に当選された後に、市道知事と協議会を開催したことがあります。この協議会で市・道知事協議会は、実質的な自治権保障の6課題、自主財政の拡充の3課題、中央・地方間の共存協力強化3課題など、3大分野12課題について建議しました。時間の都合で重要課題であった5課題についてだけ説明させていただきます。

まず分権型権の憲法改正です。韓国の憲法には現在、地方自治に関しまして地方自治団体の機能と地方議会の概略的な機能を規定するたった2つの条文だけが宣言的に規定されているに過ぎません。この内容だけでは地方自治の保障の根拠が弱過ぎますので、最高法に実質的な根拠を揃え地方分権型の国家を宣言し、国家と地方間の事務の配分原則と基準を選定して立法過程から地方政府の参与制度を明示するなど、具体的内容を憲法に含める方向で建議したことがあります。次の国税・地方税の調整に関しましては税制改革を断行し、現在の国税・地方税の税目を統廃合してこれを簡明化

するよう要請いたしました。そして付加価値税の一定比率を地方消費税に転換し、国税・地方税の比率を短期的には7:3、長期的には6:4まで改善するよう建議したところでございます。次は大統領と市・道知事の定例会を新設して頂けますよう建議しました。現在、具体的な方案が検討されていまして、定期会議は年に2回、そして必要性がある時には随時開催するよういたしました。大統領が主宰し、16市・道知事全員が出席する形で運営する計画です。

この会議では地方関連の主要政策、国政課題及び財源配分、地方政府の各種建議事項の審議などを扱うようになっておりまして、現在その規定が制定へ準備中でございます。それから特別地方行政機関を地方に移管する問題がございます。現在中央政府が地方に自ら設置して運営している機関が全部で地方庁が65、事務所・出張所が194カ所もあります。この機能は現在、市・道の機関の機能と重複しておりますので、これを地方政府に移管して統合する方向に検討して頂けるよう建議しておりまして、これは至急の課題として現在すでに進行しております。次は広域経済圏の活性化でございます。先ほどオ・セフン、ソウル市長と午餐中にも出た話でございますが、全国16の市・道を7つの広域圏域に編成しまして、競争単位を確保して経済をメインとした強力関係を導いていく部分でございます。これのために自発的に広域経済協議体を構成して国から様々なインセンティブを提供して広域経済圏に関しましては特別会計を新設して新規財源を確保する方向へ検討して頂いております。

最後に「新政府の地方分権政策の展望」をご説明させていただきます。李大統領の就任後、大統領職の引継ぎ委員会のほうですでにまとめておりますが、現時点では新政府の国政指標は5点にしばられます。活気あふれる市場経済、人材大国、グローバル 코리아、能動的福祉、国民を仕える政府、この5つを国政指標に192の国政課題が選定されています。地方分権と関連のある課題は「国民を仕える政府」に11課題、「人材大国」に1課題の形で含まれております。その12課題の中味を見ますと、核心的に捉えて推進される課題が2課題でして、広域経済圏の構築を通じた地域経済の活性化、特別地方行政機関の整備の2課題が核心課題として指定されています。また重点課題の5つは地方交付税制度の発展的な改編、地方財源の拡充と税源不均衡の緩和、住宅取引税の引き下げ、中央権限の地方移譲、中央と地方間の国政協力システムの構築が含まれています。そして一般課題として地方教育自治の内実化、自治警察制の導入、機関委任事務の廃止、地方自治団体の評価制度の改善、地方自治団体などの自律的な監査体系の確立などが含まれております。現在この12課題に関しましてはすでにそれぞれの部門から大統領に報告した業務報告内容にも入っております。昨日は国会議員の選挙がありましたが、第18代国会の出帆に際した各種立法の準備と合わせて本格的に推進されると予想されております。以上をもちまして報告を終わらせて頂きます。

○議長

キム テギョム事務総長、発表ありがとうございます。次は日本側から発表して頂く順番ですが、まず山田啓二京都府知事から発表をお願いいたします。

○山田京都府知事

全国知事会で地方分権を担当させて頂いています京都府知事の山田でございます。皆様のお手元でございます冊子の20ページから、私がこれから発表させて頂く内容の概要が掲載されております。実は資料作成にパワーポイントを使用すればよかったです。原稿の形式で提出依頼を頂きましたので、少し皆様が見るには不便かも知れませんが、決して京都が古いところだからパワーポイントがないわけではございません。皆様、よろしくお祈りいたします。

昨年12月、地方分権におきまして大変重要な法案が成立しました。地方分権改革推進法という名前の法律です。これに立脚して昨年4月に政府に地方分権改革推進委員会が設立されました。今年の春以降、順次内閣総理大臣に地方分権を推進するための勧告をする予定になっています。現在その予定で作業が進められています。現在の地方分権改革は第2期分権改革とも呼ばれています。第2期ということは第1期が存在するということでもあります。第1次分権改革は15年前から始まりました。大変大雑把ではございますが、この15年間の流れについて説明を申し上げたいと思います。

まず第1期分権改革の必要性について申し上げますと、先程事務総長からご発表がありました地方分権の必要性と一致します。このような認識については差異がありません。特に日本では、高度成長期に機能した中央集権体制が、安定成長時代に入ってから、国による非効率性が地方の非効率を引き起こし、地域の多様性及び創造性を邪魔する要素になっています。そこでこれから活力ある日本社会を創造するためには地方分権を推進する必要がある、という基本的な考えになっております。これにつきまして国と地方はすべての分野において意見が食い違っております。

こういった中で1993年6月に衆・参両院で地方分権の推進に関する決議が行われました。さらに1994年12月には大綱方針を閣議決定し、翌年の1995年5月に地方分権推進法が成立しました。第1期分権改革では地方分権推進委員会が設立されました。ここで5回にわたる勧告、2回にわたる意見が提案され、これに基づき1999年の7月に地方分権一括法が成立しました。この第1期分権改革では地方を国家の補助的機関として扱う制度を廃止、国家の関与を規範化、そして様々な規制を縮小する方へ転じ、35の法律において改正が行われました。このような側面から見れば大変大きな進歩であったと申し上げることが出来ます。そして機関委任事務の廃止により、地方公共団体を国家と対等な立場として位置づけることとなりました。明治以降の流れで見ると、これはほんとうに画期的な変化だったと我々は思っています。ただ、この改革は理論的な地方分権の推進においては大きな役割を果たしましたが、現実的な側面では資金の支え、つまり財政・税制の面におきましては具体的な制度の改革は皆無でしたので、実質的な中央集権体制はそのまま維持されていると我々は捉えています。

したがって実質的な地方分権の改革が始められたのは、小泉内閣の下に行われた税、国庫補助金、地方交付税の3つを一体的に改革しようという趣旨の三位一体の改革の時からでした。

私も知事会もこの改革において、3兆円の国庫補助金については必要ないと提言しました。補助金はなくしてもいいと。そうやって提案をして積極的に推進に努めてきました。ただ、近年は国の財政再建が主要な課題として浮上してきているため、実際この三位一体の改革は国の財政再建の色彩が大変強くなってしまいました。その結果、

我々が考えている地方分権の趣旨とは違う方向へ旋回したと思います。

三位一体の改革においては最終的に国から地方へ約3兆円の税源移譲が行われました。これは戦後日本史における地方分権分野において初めてのことでした。我々はこの点に関しましては、高く評価をしております。しかし、それと同時に約4兆7,000億円の国庫補助負担金の削減、そして何より約5兆円の地方交付税の削減が断行され、地方財政は大変難しい局面を迎えることになりました。そして国庫補助負担金の改革も補助金そのもの自体を無くすものではなく、補助率の引き下げばかりに終わったので地方の自由裁量権はさほど増えておりません。したがって全体的から見れば地方に大きな不満が残る結果に終わりました。

特に地方が財政的に疲弊した結果、地域間の格差問題が発生し、住民の福祉にも影響が及んでいます。そこで中途半端に終わってしまったこの2つの改革をさらに推進する使命を担って、昨年12月にもう一度地方分権を推進するための法律が制定され、そうしてできたものがいわゆる第2期分権改革と見ることができます。この改革においても第1期改革の時と同じく昨年4月に地方分権改革推進委員会が設置され、現在も論議が続いております。この委員会の役割は、地方分権改革推進計画の作成のための具体的な指針を内閣総理大臣に勧告すること、そして必要に応じて地方分権改革の推進に関する重要事項について意見を述べる、この2つでありまして、委員会では精力的に論議が重ねられております。

そのような中、昨年5月に地方公共団体の位置づけを自主行政権・自主財政権・自主立法権をさらに拡充した地方政府という存在としてより強化すべきである、という理念のもと、「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」が提示されました。

そして昨年の11月には勧告に向けた方針として「中間的な取りまとめ」が行われました。その中で、国と地方の役割の明確化のための義務付け・枠付け、関与の見直しにつきましても検討がなされ、細かい国家の通達、規則のようなものを通して行われる非常に細かな関与を廃止するよう提案されました。また立法権確立のための条例制定権の拡大に関しましては、地域の事情によって法律を変更していく権利を与えてもらえるよう我々は提案したところでございます。さらに税財政問題につきましても、国と地方の税源配分を5:5にすることを念頭においた税財政改革をしようとしています。「中間的な取りまとめ」は、このような推進をすべきであると、基本的な方向をとりまとめたものであります。

現在、地方分権改革推進委員会では、国の地方への義務付け・枠付けの廃止のための勧告の策定に着手するとともに、昨年6月に閣議決定された「基本方針2007」を受け、国の出先機関の廃止、地方への移譲について主に検討しています。全国知事会においても、委員会での検討をさらに後押しするために、今年に入ってから国の出先機関の廃止・縮小案を用意し、地方分権改革推進委員会に提案したところでございます。日本の場合、軍隊を除いた31万人の非現業国家公務員の中で21万人が地方の出先機関で現在仕事をしております。

地方分権を推進するにあたりまして、この部分が二重行政となっていたり、また中央集権のために非常に大きい力を発揮した事例もございますので、我々は、国はなるべく国本来の業務だけに専念してもらい、地方は地域の実状に応じた住民の選択によ

る行政サービスを展開し、そして国と地方を通じた行政機関のスリム化を図る一石三鳥の提言を提案いたしました。しかし残念ながら、官僚の大きな抵抗にあっております。地方分権改革推進委員会から出された調査に対しては官僚からゼロ回答が続いている状態であります。そこで我々はさらに地方公共団体間で連携し、様々な政治的な活動を通して分権型社会を実現させるべく、今後とも積極的な活動を繰り広げていく覚悟でございます。概略的な内容は以上述べさせて頂きましたとおりです。

#### ○議長

山田知事からの発表でございました。ありがとうございました。日本の分権改革過程の核心の理解に大変役立つ説明でございました。続いては石川嘉延静岡県知事にご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○石川静岡県知事

静岡県知事の石川嘉延でございます。分権のための活動と実践、そして提案に關しまして概略的なことを申し上げたいと存じます。このような機会を頂きましたことを大変光榮に存じます。それではパワーポイントの資料にしたがってご報告いたします。

まず静岡県の状況をご覧頂きますから内容に入っていくのがより簡単にお分かり頂けるかと思われま。静岡県の潜在力は2ページに載っておりますので、ご覧下さい。人口は日本国内で10番目の380万人になります。これはシンガポール、ニュージーランドの国全体の人口に匹敵する数字でございますので、それに相応しい気概を持って県政を運営していきたいと思っております。経済基盤から申しますと、県内総生産は、国内第10位の16兆4,151億円でございます。製造品出荷額は国内第3位になります。企業立地の件数は国内第1位を何回か記録しておりまして、旺盛な設備投資が見られます。また一人当たりの県民所得を見ますと東京都、愛知県に続き、国内第3位となっております。行財政基盤について申し上げますと、2006年度には国内第6位に当たる0.70の財政力指数を記録しております。また地方債のランクに關しましては、格付投資情報センターからAA+、ムーディーズ・ジャパンからはAa1の評価を得ております。自治能力については、新公共経営を通じた行政運営により職員一人当たりの県民人口は国内第4位、また、県から県内の市町村へ権限移譲が進んでいるほか、「ひとり一改革運動」という民間のQC活動に相当する取り組みが大変活発に行われております。

次に3ページをご覧下さい。地方分権を志向する静岡県の実績でございます。市町村の合併と権限移譲についての記述が載っております。市町村合併が行われる直前には74の市町村がありましたが、現在進行中のものを含めまして2009年3月の時点では37の市町に集約される予定でございます。また市町村への権限移譲の状況でございますが、1994年度から始まりまして、赤で書いてありますが、2007年4月1日現在、権限移譲法律数は115に至っておりまして、これは数として日本国内では最も多い法律数であります。

4ページをご覧頂きますと、地方分権の一つの契機になるものとして地方税の徴収一元化を構想しております。現在は県・市町がそれぞれ税金を徴収しておりますが、

最終的には県と市町村で構成する広域連合を形成し課税権行使に該当する事務以外の事務を集約するようになります。住民の立場から見れば納税のワンストップサービスが実現されることになるのでございまして、現在は下の表のステップ1のように2008年1月に難易度が高い滞納関連を県・市町が一緒に処理するための組織として整理機構を設立し、この4月から事務を始めております。最終段階としては滞納整理以外にも税務事務全般の一元化を成していくつもりでございまして。

5ページをご覧頂きますと、本県では県民の満足度を高めるために新公共経営というシステムを導入しております。このシステムによって行政の生産性を向上させ、県民にとって成果が分かり易い行政を広めようとしています。

新公共経営の要素は表の真ん中あたりにありますように、まずは長期戦略としての基本方針とこれを実現するための数値目標を明示した総合計画を策定いたします。5年間の総合計画を立て、これを実現するために毎年戦略的な展開を図ります。これにつきましては、私が立てた方針を県庁全員が一丸となって達成のために努力しています。また、具体的に業務棚卸表に目的・目標・手段を示し、これを効果的に実行するために組織をフラット化しています。この新公共経営をより効果的に展開するために職員全員が参加することが何より大事だと考え、「ひとり一改革運動」を推進しています。職員一人ひとりが身近なところから業務を見直して、生産性の向上につなげるという考えです。なお、行政の生産性の向上は、効率の追求と質の向上であり、質の向上は県民満足度がどれほどアップされたのかによって評価されますし、効率は予算だとか事務処理の時間の短縮をもって測定されることになります。

次は6ページをご覧下さい。日本の内政構造の改革におきましては、現在中央政府と基礎的自治体である市町村との間の中間行政機関に関して道州制制度が論議されておりますが、これに対して私は政令県構想というものを提案しております。現在の道府県の中でも規模や能力が一定の基準に達している県について政令県という制度を設け、ここに国家の出先機関が担っている権限・機能を移譲しようという提案でございまして。現在47都道府県がございまして、まずはこの制度によって都道府県を約半分程度に集約するというものです。道州制に関する県民の反応を見ますと、中央政府段階で論議されている日本全体を10くらいの団体に集約するというのはあまり現実感がないという実態がございまして。それを踏まえて、私はこのような提言をしております。簡単に申し上げましたが、私の県が実践している内容と、地方分権改革に向けての道州制への私の対案について報告し、また論議をしていただければありがたいと思っております。

#### ○議長

お二人から大変素晴らしいご発表して頂きました。ありがとうございます。次はキム テギョム総長が発表された内容とお二人の知事が発表された内容について順序に関係なく一括して少し討論して頂きたいと思っております。ところで時間がスケジュール上からしますと今の会議進行が15分ほど遅れております。そこですでにたくさんの情報が伝わっていると思ひまして、自由討論は皆様の了解が得られるのでしたら10分程度内で収めさせて頂きたいと思っております。日本側、韓国側どちらでも構いませんの

で、どうぞご発言して頂けますようにお願いします。

○イ ワング忠清南道知事

静岡県知事のお話大変感銘深くお聞きいたしました。ところで2点ほど疑問点がございますが、市町村の統廃合問題は韓国もかなり状況が似ていると思います。統廃合となりますとかなり抵抗とか反発というのも予想されますが、そういった部分はどうか解消されましたのか、簡単にご説明伺えればと思います。よろしくお願いします。

○石川静岡県知事

今回の合併の場合、県側から市町村長を経由して住民の皆様に合併の必要性ですとか合併の枠組み、各地域のどういう団体同士が合併したほうがいいのか、といったことのイメージが抱けるような材料を提供し、誘導を図りました。そのプロセスで70%くらいは誘導が実って、合併が成されましたが、残りの30%くらいは我々が理想としていた枠組みでない枠組みで合併した部分もございまして、そしてまだ合併が実現されていないところもございまして。これからは課題がまだ残っているということになります。今日の日本は県が国家といっしょになって強制的に市町村を合併するといったことはできない時代状況でもあります。ですから能率的な側面から考えてみた場合ですと、問題点が残るとも思いますが、住民の意思を尊重することが地方自治、地方分権の大原則だと考えておりますので、一方ではやむを得ないことであると受け入れています。

○イ ワング忠清南道知事

もう一点お伺いします。さきほどお話されました政令県への体制改編案から47の都道府県を10の道にしていくというその構想は名前はよく思い出せませんが、日本の学者の主張した経済的側面からの広域クラスター化、いわゆる500万名程度が最小限の経済クラスター化する条件という一部主張がありましてその経済的側面を念頭においてされたのか、どういった側面から10の道で編成していくと主張されたのでしょうか。

○石川静岡県知事

現在提案されております道州制の区割りは概ね中央政府の地方ブロック機関の管轄区域を念頭において編成していると思います。ところが静岡県の場合、中央政府の出先機関が東京と名古屋あって、省庁によって違います。例えば国土交通省は名古屋の出先機関が静岡県を管轄しますが、経済産業と農業政策は関東の埼玉県大宮市にある出先機関が管轄します。これは静岡県が東京圏と名古屋圏の中間地点にあることから、このようなどっちつかずの現象が起こっているのですけれども、これを無理矢理にどちらかの区域に編入しますと静岡県としてはどちらに属してもたぶん違和感を覚えると思います。したがって、静岡県を中心に、東京と名古屋について大都市特別制度ができれば違った編成もできるのではないかと、ということも含めまして私は政令県という制度を提案しているわけでございます。



○議長

ほかの方もどうぞお願いします。

○寺田秋田県知事

いま静岡県の話がでましたけれども、秋田県の場合は市町村合併に従いまして69だったものが25までに減りました。中でもやはり合併をして様々な側面でその効果が出るまでには4～5年ほど時間が要るのではないかと思います。ですので、様々な側面で市町村間に重複されている部分がまだございまして、我々は今後これをひとつの過程として見守っていく必要があると思います。2007年に合併して2010年頃になると定着するのではないかと、と思います。

それでこれから韓国でも合併の話がでてくるとは思います。そういった長期的な視点での考え方もできるのではないかと思います。そして市町村合併の場合、我々は25のうち、大きな町が35くらいあり、小さな町村は3ありました。ですから私が考えるに、基礎的自治体の場合、これを規模で決定する必要はないと思います。そういう点におきまして自治体の規模は住民をまず尊重しなければならない必要性があると思います。69が25になりましたけど、合併の規模では全国上位5位の中にランクインしました。道州制との関連では道州制の基本はやはり分権型社会を推進していく過程で道州制になっていくと思います。日本の国家行政は正直に申し上げますと大変行き詰まり感がある、そういう状況におかれています。皆様もご存知のように国と地方あわせてGDPの177%（800兆円超）の大変な負債を抱えている状況でございます。そして国家自体がGDPの3%以上の赤字を発生しているそういう状況でございますので、合計でいうと15兆円以上になるでしょう。

そういった厳しい状況でございます。そんな状況で最も大きな問題は、国の行政機構が省益に走って改革の道を進んでいないということでございます。国家の負債関係も含め、国の官僚の能力を超えた様々な困難な状況におかれているのに省益に走っている。韓国の新しい李明博体制の下で地方分権を推進するにあたりまして時間をあまりかけ過ぎずにスピーディーに推進して頂けましたら、日本にも良い参考になるかと思えます。

そしてそれに関連しまして李大統領の力だけではなく、知事の方々の意気込みにも大変関心を持っておりますので、素晴らしい事例を作って頂きたい気持ちでございます。実質的には私は分権においては、歴史的にも内容的にも日本はかたちのうえでは進んでいるように理解されておりますが、内容的には山田知事からも話がありましたように各機関の政令、省令、通達ですとか指導といった官僚体制の中にあるようなものが多いのです。ですので、韓国よりかえって分権が進んでいないような気がいたします。例えば清溪川ですか。李大統領が道路を再度河川に再生させたそういうことを日本でもできるといえば正直そうではございません。国土交通省や環境省、運輸省、あらゆるところから「前例がない」などといったふうにできても時間がかかり過ぎて20年も30年も歳月が過ぎてしまう。そんな状況におかれている国でございます。だからこそ、知事会は一致団結しまして改革を推進すべき、という考えを持っております。以上でございます。

○議長

京都府知事、お願いします。

○山田京都府知事

合併について申し上げますと、もともと日本の市町村の合併が進められたのは市町村で初等教育、中等教育を実践するためでございました。今回の合併は経済的な理由もございましたが、一番大きな理由は市町村の業務、例えば福祉関連、医療、介護といった問題が法的に自治体に移ってきたからでして、これを実現するためにはある程度のスケールメリットがなければならぬからで、スケールメリットがなければ、例えば介護保険、障害福祉、医療保険が実施できないということが大きな問題になっています。

しかも3,000もあった市町村が1,800になりましたが、必ずしもそうしたスケールメリットを期待しうるような規模で揃っているわけではありません。これが今後の問題になっておりまして、また急速な高齢化の進展によってそもそも市町村で福祉関連業務ができるのか疑問視されております。従いまして、今年の4月から始まりました75歳以上の高齢者に対する新しい医療制度に関しては、都道府県毎に市町村が広域連合を作る、すなわち第2都道府県を作る、というふうになっております。今後市町村の合併を考えるにおいて、まさに市町村が何をすべきか、どういう形態にすればよいのか、といったようなことを考えなければ、単に数字合わせの合併ではきっと混乱に陥るだけの結果に終わるのではないかと思います。

そしてそれを踏まえたくえで、今後の都道府県のあり方を考えるのが本来の姿ではないかと思います。

○平井鳥取県知事

時間がございませんので簡単に意見を申し上げます。本日、韓国の知事皆様のお話を伺い、日本からも発表いたしました。驚くほど両国で、現在、地方分権に向けた改革が行われております。ご提案したのは、こういった地方分権のための改革をお互いに共有するのがよいのではないかとということです。例えば、我々知事会では、国と協議機関を設けるために提案しております。韓国側の皆様もまたそれを実現されようとしています。私達は、韓国側のそうした取り組みをもっと知りたいと思います。また、韓国側の皆様が、例えば地方労働庁ですとか地方中小企業庁といった機関を地方に移そうとされていることを伺い、大変驚いております。私達も現在労働局ですとか経済産業局といった国の出先機関を都道府県に移譲することを検討していますが、大変悩ましい課題でございます。やり方を間違えれば、お金を使うだけで国が必要としない機関を引き受けるだけの結果になる可能性もあります。多分、韓国側の皆様も同じ課題を抱えていらっしゃると思います。そういった意味で、中央と地方にとって、どういう国家システムが良いのか、今後とも共同して研究してはどうか、という意見を申し上げます。

○議長

貴重なご意見をありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。両国に有益ないろんな意見を交わせたと思います。それから最後に平井伸治知事から両国間の地方分権に関する様々な努力、効果に関して随時共有できればいいのではないかと話をされましたけれども大変良い意見だと考えますし、実際の事例を中心に推進されていく過程、その内容の結果といったものを我々両市道知事協議会（と全国知事会）の事務局というチャンネルを通して随時に定期的に共有して、また知事会議の時だけ行われるのではなく、両知事会で意見合意がなされましたら、専門家や実務レベルで別の討論の場を設けてみてはどうかと思います。以上を持ちましてこの第一主題を終了させていただきます。約10分ほどの休憩をとった後、第二主題に入らせて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会

いったん休憩とさせていただきます。(休憩：16時22分～16時44分)

【第2主題：日韓自治体交流の現況及び交流の役割と今後の発展の方向について】

○司会

続いて第2主題として「日韓自治体の交流の現況及び交流の役割と今後の発展の方向」について発表と討論を始めさせていただきます。司会は前半と同じくキム ジンソン議長にお願いします。

○議長

本日第2主題であります「日韓地方自治団体間の交流の役割と発展方向」について討論を始めさせていただきます。これは市・道知事会議で格別に関心を持つ必要がございます。また各市・道、市・郡、市町村間で交流がすでにあるとも知っております。そこできょうはまず平井伸治知事の鳥取県と江原道が姉妹都市になって15年くらい交流を続けておりますが、その事例を中心として意見を交換してみることになりました。まず、江原道庁所属の鄭 京姫（チョン キョンヒ）博士から発表をお願いします。

○チョン キョンヒ博士（江原道国際協力室）

みなさま、こんにちは。江原道庁国際協力室のチョン キョンヒと申します。本日「第4回日韓知事会議」で江原道から「日韓地方自治団体間の交流の現況及び役割と今後の発展方向」というテーマをもってみなさまにご報告できることを嬉しく思います。これから発表させていただく内容は江原道と鳥取県の交流事例が中心になります。お配りいたしました資料の36ページからになります。

申し上げる順序はまず望ましい国際交流の枠組み、すなわち国際交流における地方政府の役割、二つ目はこの枠組みから見た江原道の交流の現況、三つ目は江原道と鳥

取県の交流関係から生まれました交流の成果を考察し、最後にはこれからの望ましい交流方向について話させていただきます。

それでは望ましい国際交流の枠組み、すなわち国際交流において地方政府の役割について始めさせていただきます。

過去には国際国流の主体が国家単位で行われましたが、グローバル時代である現在では地方自治体が主体を担っております。また交流対象も以前は主に政治と経済の領域でしたが、今は社会のあらゆる分野にかけて行われております。

我々が国際交流を推進する意義として国際レベルでの認識を図り、人と物資の交流を通して相互理解と協力を増進し、先進化した技術と知識及び情報を直接入手して地域産業の活性化と国際的な基盤を作るところにあり、国際的な交流行事をもって市民の生活文化と教育の質を向上させるところにあります。

このような意義深い国際交流を推進することにおいて地方政府の役割は、国家間の交流は公式的でハードウェア的な意味があるのに比べ、地方政府間の交流はハードルが低くソフトウェア的な民間が中心となった交流が可能でございます。また地域独自の発想をもって国際社会に柔軟に対応することができます。

二つ目として、グローバル時代と呼ばれている今の時代はボーダレス時代を意味するとも言えます。以前の交流がインターナショナルなものだったとしましたら、今はインターリージョナルなものになります。つまり中央政府の役割が縮小されて地方の役割と重要性が新しく浮上するのと同時に地方が経済活動及び競争の主要単位として登場しています。

グローバル時代の国家競争力はつまり地方の国際競争力の影響の下にあるとも言えるようになりました。

三つ目、これからは情報化時代でございます。だとしましたら、国際交流も情報の入手ルートにつながることでしょう。情報があつてこそビジョンが見え、またそのビジョンが見えてから交流も可能でございます。ここで中央政府の役割は1次元的なルートを作ることとして、我々地方政府は情報が流通される3次元的なルートを作ることにあたると思います。そういった観点からすると地方政府の役割は中央政府の外交活動を補完、支援している性格を持っているとも言えます。

それではこういった枠組みの中で考察してみた江原道の国際交流の現況はどうか、を申し上げる前に現在韓国内の各地方自治体の国際交流の現況をまず確認してみたいと思います。

ご覧頂いていますように、韓国内の自治体は全世界51カ国の728都市と交流しております。地理的に近いアジア地域の自治体との交流が最も多く、その中でも中国、日本が大半を占めております。またその中でも日本との交流の現況を見ても、韓国の16広域自治体が日本の18地域と交流しておりまして、基礎的自治体は日本の96都市と交流しています。2つ以上の都市と交流している地域も15カ所にも上ります。

現在江原道は世界7カ国7都市と姉妹提携を結んでおりまして、9カ国9地域と友好交流を推進しています。そして日本の鳥取県との交流が最も活発でございます。

江原道と鳥取県の交流の起源は朝鮮時代にまで遡ります。1819年1月、江原道の平海を出航した商船が強風に遭って漂流した末、鳥取県の赤碕という海岸に到着し12名

の船員が4ヶ月間その住民たちに面倒を見てもらった後、無事に帰国できたという歴史的な記録が鳥取県立博物館で発見されました。

また倉吉で発見されたオンドルの遺跡やサハリ匙の遺物、琴浦町の日韓友好交流公園が建立された江原道の交流記念碑からも江原道と鳥取県との交流の歴史を垣間見ることができます。

こうした歴史的事実を背景に1992年鳥取県の代表団が江原道を訪問し、1993年農林水産業に関する交流覚書を締結し、2年間の交流を経て1994年11月江原道で姉妹提携の協定を締結することによって本格的な交流が始まりました。

これによって両道・県の間には活発な交流が行われまして道内の市・郡と県内の市町村間の交流につながりました。最近では日本の市町村合併によって多少の変化がございましたが、道内の7市・郡と県内の7市町が姉妹提携を結んだり友好交流を推進したりしています。

続きまして江原道と鳥取県の交流成果についてご報告させていただきます。その間、両地域間で行われました交流の現況を見てみますと分野や交流の回数の面からすれば人的交流と文化芸術交流が目立ちます。2007年12月現在、合わせて559回の相互訪問に交流延人員は8,600名に至ります。

行政交流は地方自治団体の交流の中でも最も典型的な交流形態でございます。公務員相互派遣事業を始めとしまして保健環境、農林水産など分野別に専門公務員の派遣とそのほか特定の目的とテーマをもちまして業務分野別に担当者らの相互訪問などを推進しています。

また文化芸術、スポーツ交流は民間交流の代表的な形態とも言えます。江原道の芸総文化団体総聯合会が中心となって推進する文化芸術交流事業は民俗公演団の相互派遣、美術作品の展示会、青少年バンド交流事業などがございます。産業経済交流としましては取引商談会、経済視察団の相互派遣、異業種の交流、女性経済人の交流事業、輸出入の展示商談会などを実施しております。

幼少時に海外の異文化を直接体験できる機会を持つことは、青少年の将来の進路を決める契機になるほど大きな影響を与えられます。環境子供会議、青少年公演団や子供合唱団の相互招待など特定の主題を決めて青少年交流を推進してまいりまして、大学生フォーラムなど次世代を担う未来の人材育成にも重点を置いています。

女性及び福祉分野の交流も大変活発でございます。江原道-鳥取県の女性交流会、東北アジア女性フォーラム、高齢者の交流事業、障害者交流団の相互派遣、保育士の相互派遣事業などを推進しております。

江原道と鳥取県が主軸になりまして1994年11月に創設しました東北アジア地方政府知事・省長会議には江原道・鳥取県のほかにも中国の吉林省、ロシアの沿海州、モンゴルの中央部の5つの地方の重要最高責任者が毎年一堂に集まり、地域間の共同発展を模索する協議体として合同交流の模範事例として評価されております。

昨年には10月31日、第12回知事・省長会議が鳥取県で開催されまして関連事業としては美術作品の展示会、東北アジア取引商談会を同時に開催し、東北アジアの大学教授の協議会を創立する成果を成し遂げました。今年はロシアの沿海州で開催される予定でございます。

このように周辺地域と理解と協力が得られる中で観光産業を通じた地域発展を促進するため、2000年には東アジアの観光フォーラムが創設されました。ここには知事・省長会議の会員地域を含めました10の地方政府が参加しておりまして、フォーラムの内実ある推進のために今年1月には江原道に常設事務局が設置されました。

江原道と鳥取県は交流を始めた以降現在に至るまで、以上申し上げましたとおり実に様々な分野で多様な階層が共に交流してきました。

それではこれから我々はこういったところに留意しながら交流を進めるべきでしょうか。

今後の望ましい交流方向としてはまず次世代の交流にもっと力を注ぐべきであると思います。皆様には2005年に起きました竹島領有権問題や歴史教科書問題をめぐる日韓関係の悪化、さらには中国での反日デモを覚えている方もいらっしゃると思います。これはお互いが相手国家の国民感情に配慮が欠けては国際関係が維持しにくいということを明確に示した例だと思えます。江原道と鳥取県もその影響で約3年間交流が中断されまして去年の11月にやっと再開されました。

特に日韓の関係はかなり敏感でございまして、しかし過去のことがあるからこそ今の若い世代が異文化を理解し、相互を配慮できる素養を育む次世代の交流にもっと励むことができ、またそうすることによりまして長期的にも関係改善につながると思われれます。二つ目は最近増加の傾向にあります課題解決型交流でございまして。言い換えますと双方がWIN-WINできる交流になるように努力しなければならないと思います。交流は相互主義が大原則になっておりますが、実用主義、実益思考の交流にあまりにも傾き過ぎますと、持続的な交流を続けることが困難になります。相手を配慮する利他的交流ができた時こそ、WIN-WINの交流が可能になると思います。三つ目、合同で取り組んで地域問題に協力することです。特に中国から発生している黄砂といったような環境問題、水産資源の管理問題などは1対1の交流だけでは解決が困難なものでございまして。こういった問題は合同協議体を通して相互が協力することによって問題解決に接近することができると思います。

四つ目、今まで申し上げました望ましい交流方向も手近なところからスタートさせることが大事だと思います。最初から大きい問題から始めるのではなく、ステップを踏んで推進する姿勢で臨むと着実に交流の成果を挙げられると思います。以上にて発表を終わらせて頂きます。ご静聴ありがとうございました。

#### ○議長

チョン ギョンヒ博士の発表でした。ありがとうございました。次は日本側にご発表いただく番ですが、まず平井伸治鳥取県知事をお願いいたします。

#### ○平井鳥取県知事

さきほどチョン ギョンヒ博士がご報告されましたことと同じ考えを我々も持っております。特にキム ジンソン知事、それからチョン ギョンヒ博士には日韓交流のモデルとして江原道と鳥取県との交流にご尽力頂きましたこと、この場をお借りし感謝の言葉を申し上げます。冊子の66ページに資料を載せさせて頂きましたが、韓国と日

本の関係は弥生時代かそれよりもっと前の時代、すなわち2,000年以上にわたってきた交流でございます。そんな中で様々な時代を迎えましたが、例えば400年前に朝鮮通信使が朝鮮半島から江戸幕府にやって来るわけでございますが、そのとき対馬藩の雨森芳洲はこのような言葉を残しています。「誠信交隣」、つまりお互いを信じ礼儀をもって交流するという精神をすでにその時代から訓示しているわけでございます。つまり双方の文化、歴史、地域を尊重したうえで隣人として交流することこそが国際交流の基本なのではないかということだろうと思います。

1965年日韓基本条約が締結されまして正式の国交が開かれるようになりましたが、その後経済面、文化面また学生などの教育面でも交流が活発に進められました。そして日本と韓国との間に姉妹提携が今は約120件に上っておりますが、そのうち鳥取県は9件の交流提携を結んでおります。このような日本と韓国との交流は文化面や食生活面でも相互国民が興味を持つことで爆発的に進んできたと思います。例えば、日本人たちの韓国への旅行熱が高まったのはヨン様現象が挙げられます。ペ・ヨンジュンがいたからこそ日本の女性たちは韓国に殺到し、その方たちは一生懸命ハングル語を勉強されたりもしています。食事ですとかそれともドラマといった様々なテーマがございますが、それが日韓の間の交流を深めていると思います。すでに国境という概念は段々崩れてきており、経済面ですとかそれとも人々の生活の面でもそのようなことが起きております。単に行政面で国家が異なるとか、それぞれ自治体があるといったものが境界になっているのが現状ではないかと思っております。我々はもう少し市民や地域レベルで交流をしなければならぬと思っております。そのポイントは68ページの①、②、③、④として番号を付けさせて頂きました。

まず、そのためには、一つにはインフラ整備を行ったり、両国間の協議体制の確立が大切で、人的・物的・情報の移動をより円滑にしなければならないと思います。それから二つ目は地域固有の特性を持った都市・自治体の交流を積極的に推進することが大変重要だと思います。これが相互の魅力的な地域発展に貢献するようになると思います。三つ目は観光でございます。人々がお互いに訪問し、その地域の文化、歴史、自然を楽しむそんな観光の発展でございます。観光に関しましてはそれぞれの自治体の応援が大変重要でして、またそれを推進するためには交通手段の整備も必要でございます。四つ目の事項として自治体の構成員、つまり住民の方々、NPO、または企業など様々な団体や人が主役になった交流が進められなくてはなりません。これと行政が連携しながら交流を推進しなければなりません。五つ目の事項として先ほどチョン・ギョンヒ博士が結論としておっしゃったように過去には不幸な歴史があったかも知れませんが、今こそお互いを信頼し、手をつないで交流を活発にしていかななくてはなりません。そのためにも、青少年レベルでの交流あるいは文化伝統を理解しあうことが必要であると思います。またそれは東アジアの真の友好関係を構築するための交流でもあります。以上のような考えのもとにさらに発展させていかななくてはならない時代に我々はいると思います。一つには、北東アジアの韓国、中国、ロシア、日本が今後の世界経済を導いていく中心になるという認識です。その中でも中国は急速な経済成長を成し遂げており、これはプラスの面では消費市場を拡大させておりますが、その一方ではその成長が早過ぎて地域間に影響を及ぼしている状況でございます。こ

うした中で韓国または日本のそれぞれの地域が相互連携し経済的に分業を計らい、共にビジネスをやって行きながらその関係も成長させて行くべきだと思います。

OECDの調査によりますと現在全世界で貿易は発展中でありまして、特に伸びているところは北東アジア地域の対世界との貿易でございます。それと共に重要なことは北東アジア地域の中における各国間の貿易が増進しているということでございます。すなわち北東アジアとほかの地域との関係、北東アジア内の関係といった相互関係におきまして経済関係、貿易関係が発展しているということでございます。従いましてそういった意味からも今後は北東アジアの経済共栄圏を支える交流に我々が寄与すべきであると思います。

そして二つ目として、我々が共通課題として抱えている点を申し上げます。それは地方分権という課題、そして黄砂などの環境問題がございます。その他にも少子化・高齢化などの福祉需要の高まり、これに対して自治体がどのように対応していくべきかという問題も共有できる課題だと思います。このような共通の課題をいっしょに取り組んでいくステージを設けることが二つ目に必要な点ではないかと思われまます。それと共に我々の交流を支えるための空路や航路の確保も重要で、また交流の幅そのものを広げていくことも大事かと思われまます。ただ行政レベルの交流だけでは地域に便益をもたらさないと考えます。先ほどチョン博士の言葉にもありましたけれども、3次元交流ができるところが地域間交流のメリットであります。青少年交流や文化交流、女性団体、高齢者団体といった様々な交流が大切であります。以上私の総論的な報告でございます。

「鳥取県の日韓交流」というパワーポイントの資料をもって補足の説明をさせていただきます。1ページ目はそのままめくって頂きまして2ページ目の上段にありますのが先ほどお話にありましたサハリ匙の写真でございます。オンドルの跡も見られます。その下の写真をご覧頂きますと鳥取県の温泉地域であります三朝町の綱引きの場面でございます。この大綱引きの行事は光州の「コサウムノリ」と類似しております。このような長い歴史が両国には存在していますし、今後も新しい交流に向けて前進すべきであることを申し上げます。

次のページでご覧頂けます様に航空便を確保することが大事だと思います。鳥取は米子-ソウルを結ぶ定期航空便をもっております。一時期運行が中断される恐れもありましたが、今は70%以上の搭乗率を見せております。今後も続けて運行されることが決まっております。このような空のルートに加えて次は新しく海のルートも開きたいという計画でございますことが決まっております。DBSクルーズフェリーという会社が現在計画しておりまして、2月には韓国政府から航路許可も頂いております。東海(韓国)-境港、東海(韓国)-ウラジオストクを結ぶ海路でソウルと忠清南道も結んでくれます。ウラジオストクからはシベリア鉄道でさらにヨーロッパにつながります。このように狭い海を媒体としてさらに交流を深めていくことによりまして両国がWIN-WIN関係になるそういう交流も可能ではないかと思えます。下にあるものは今年の韓国のプロゴルフツアーが鳥取県の大山ゴルフクラブで開かれた際のもので「SBS KO REAN TOUR」でございます。優勝はイ・スンホ選手でしたが、真ん中の丸い写真の中に写っています。この新しい試みは実は民間交流から始まりました。南海の海城高



校が日本にやってきました時に鳥取県でホームステイを手配させていただきました。

その時、ご一行の皆様方が大変感激して下さいまして「ゴルフツアーを日本からスタートしてはどうか」という提案をして下さいました。今回のトーナメントの開始にあたりまして、鳥取県内のボランティアの方たちにもたくさん参加して頂き、通訳をして下さったり、大会の運営を手伝って頂いたりしました。ほかでは見られない暖かい交流ができたと思います。次のページをご覧くださいますと江原道との交流の際に撮影した写真でございます。キム ジンソン知事と私は交流再開を約束いたしました。そして下にある写真をご覧くださいますと平昌の大関嶺雪花祭りに参加した時の写真でございます。これは「ゲゲゲの鬼太郎」という妖怪人形でして、韓国でもアニメーションが放映される予定でございます。こういったものを展示しながら左にいらっしゃるキム ジンソン知事とこぶしを握って次回こそ平昌で冬季オリンピックが開催されることを祈願いたしました。今後も私たちは市道知事協議会と知事会が新しい交流時代を繰り広げて行きたいと思っております。

未来に期待をいたしまして私の報告はこれにて終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長

平井伸治知事、ありがとうございました。続いて秋田県の寺田典城知事に発表願います。

○麻生会長

時間がだいぶ遅れておりますので秋田県知事は討論の中でお話しして頂くようにします。このまま討論のほうに移らせて頂いてもいいと思っております。

○議長

それでは発表が終わりましたので、討論時間に入らせて頂きます。討論方式は第一主題の時と同じやり方です。ご意見のある方はどうぞお願いします。忠清南道知事、お願いします。

○イ ワング忠清南道知事

テーマとはかけ離れていますが、少し疑問がございまして。出席された日本の知事の方々にご質問させていただきます。秋田県知事を除いた知事に該当するかも知れませんが、先ほどご発表の途中で地方分権が活性化され、これが拡大、発展するにあたり中央省庁の公務員が抵抗したり反発したりするようなことがネックになるとおっしゃいました。ところであいにくなことに秋田県知事を除いた知事全員の方が中央省庁に勤務された経験があります。この場にいる韓国側の道知事三人も中央省庁に勤務した経験がございまして。それでは中央省庁に勤務されていた時も現在知事になって考えているのと同じことを考えていらっしゃったのでしょうか、それとも知事になってからお考えが変わったのでしょうか。今はどのようにお考えになってますでしょうか。

### ○石川静岡県知事

私は現在の総務省、旧自治省というところに入りまして地方自治の確立のために勤務いたしました。ところが時代の変化とともに、地方分権はなかなか推進されなかったために、地方分権が推進されないことで起きる弊害、マイナスの側面を感じるようになりました。そこで機会を見て地方から国家を変えていきたいという意思で知事に転身したわけでございます。

ですので現在の状況における中央官庁やそれと表裏一体となっている国会議員に対しましても実は私もかなり不満を持っております。ただ地方分権の推進は地域住民から見ますと、これは大変理解しにくい問題でございます。そのために大きな社会問題ですとか政治問題にはなりにくい側面がございます。加えて日本国内にあるたくさんの自治体の中で行財政運営がうまくできていない事例もございまして、地方分権が進むととんでもないことになるという意味で地方自治体の大変ずさんな運営事例が取り上げられたりします。そうしたことによりまして地方分権推進が挫折したりもしています。ですから私はこれは本当に時間がかかる問題だと思っており、じっくり時間をかけて取り組む必要があると思っております。そこで私としては静岡県の中だけでもさらに分権化を進めようと考えております。それから、都道府県の中で分権を推進すると県の意味がかなり薄くなるという状況がございます。それによって、最後は道州制ですが、都道府県の再編成を促すことにつなげたいという思いでやっています。私が感じているところでは少なくとも静岡県内ではかなり成功を収めています。このモデルが全国的にも広がっていくかどうかはこれからのことだと思います。

### ○議長

ほかの方もどうぞご発言お願いします。マイクのご使用もお願いします。

### ○麻生会長

私たちはグローバル時代に突入しております。グローバル時代に入ってから国家の繁栄とそれに必要な国家の役割はだいぶ変わったと思います。なにが一番変わったかと申しますとグローバル時代には世界のルールをどうやって作るか、ということが大変重要になってきました。端的に申し上げますとこのルールをどうやって自分たちにやり易いルールにするかによってそれぞれ国の考え方があります。例えば環境問題は全世界的な規模で取り組むべき問題でございます。それで京都議定書が発意されたのです。これをさらに全世界的なルールにどうやって変えていくかが大変重要な問題になってきました。現在、世界的に金融の大混乱を迎えております。アメリカの金融システムが行き詰まり状態になってしまいました。そうするとアメリカの金融方式をどうやって新しいルールに替えられるかということになりまして、それは世界経済だけではなく、わが国の経済にも大変大きな影響を及ぼすこととなります。アメリカのシステムは我々のそれとは大変違うものでして、見ようによっては無責任なシステムであります。もっと地味な融資資金管理システムを導入しなければならないと思います。それは、どちらかという、韓国式や日本式のやり方です。そういったシステムをどうやって作っていくのかが大変重要とされるようになりました。

したがいまして地方分権をする意義は、地方の事情で地方が要求していると思われるが、私はむしろ国家の内政を地方に移して、中央政府の公務員の役割を世界に向けさせることが必要で、そうやらなければ国家は繁栄できないと考えています。そう考えると大変残念なことに、「日本の国家公務員はそういう自覚が少し足りないのではないか、世界に出て行ってルールで闘って行くには気迫に少し乏しいのではないか」という気がいたします。

#### ○寺田秋田県知事

李明博大統領は、韓国の公務員は93万人といわれていますが、5年間で6万人、公務員を5%削減するとおっしゃっています。そうすると日本はどうなるのか。400万人の公務員がいて人口比率からしますと地方と国を合わせて韓国より30%くらい多いという状況でございますが、公務員が多いということはある面では不必要な業務を作っていて、重複する仕事をやっているという話にもなります。静岡県知事もおっしゃいましたけど、分権型社会はまず市町村から分権を始めなければなりません。県は市町村のサポート役に徹し、市町村が自立するというのを徹底しなくてはなりません。そこで、中核的自治体の規模を最低30万人と決めておりますが、秋田県では、この中核市並の権限を持たせようと、最低30万人に対する権限を持つ自治体を作るため現在支援しています。

#### ○議長

ほかにご意見のある方がいらっしゃれば。はい、大邱市長お願いします。

#### ○キム ボンイル大邱市長

午前お帰りになりました京都府知事から三位一体改革が税の移譲は3兆円くらいなのに、補助金交付税の削減が8~9兆円ほどなるとおっしゃいました。それではなぜこうした結果が導き出されたのか。いま静岡県知事がおっしゃった地方自治体一部の間違った事例によって地方自治体が不信の的になっているのか、それとも中央政府の公務員たちがさきほどの話のように防御するためなのか、その原因をととても知りたいです。

次に二つ目は地方自治体に対する国民の信頼が大変重要だと思います。韓国の場合95年から始まりました地方自治体制度の実施以降幸いなことに信頼度は多少上がったと思っております。でも未だに地方自治団体の公務員のレベルは中央政府の公務員に較べました時だいぶ落ちると思いますが、日本はいかががでしょうか。もし日本も似ているような状況でありましたら、公務員の能力開発のために私たち地方自治団体同士が協力し今後さらに関心を持っていくのはいかががでしょうか、という提案をさせて頂きたいと思っております。

#### ○石川静岡県知事

二つ目のことからお答えします。分権を進める前の状態で考えた場合、私はいつもこういう例え話をします。いま日本の行政は国家も都道府県も市町村も同じサッカー

のゲームをやっているわけでございます。例えば国は1部リーグ、都道府県は2部リーグ、市町村は3部リーグに例えられます。優秀な選手は1部リーグに所属しております、順次劣る選手が下のリーグに行くというイメージになっています。ところで現在日本国内の状況を見ますと、中央集権的なシステムが未だに濃厚に残っているものの、現実的な行政課題にどう対応すべきかを考えた場合、今の体制ではどうにもできないことが目の前に現れています。そして、この15年くらいの間で見ても、新しい行政課題についての素晴らしい対応策や解決策が地方から出てくるのがかなり増えてきています。このようなことを通して私が感じることは、プレーの種類を変えれば都道府県も市町村もそれぞれ素晴らしいプレーができるということがわかってきました。それで私は、静岡県が自ら考えて自ら行動して自ら解決するために様々な研修に注力しております。または職員の自己啓発にも力を入れています。全国のほかの都道府県もほとんど同じ方向に動いていると思います。

10年、15年前と比べてみた場合、都道府県の職員が国の職員と比較して実力が落ちるとか能力の資質が落ちるといことはだいぶ少なくなったと思います。ただ、都道府県が国内のすべての行政的な課題に対応できるわけではありませんので、従来と異なる仕事をするときには、国において、その道の専門家を権限と人材と財源ごとに分権することが必要です。これについては47の都道府県の知事が共通の認識を持っております。

#### ○麻生会長

質問の前半部分でございますが、三位一体の改革には二つの側面があります。韓国の場合、地方の歳出規模が6、国が4ということで、大体日本も同じです。しかし財源構成を見ますと我々地方の財源（税源）は4しか持っておりません。そして国が6となっています。韓国の場合、地方が20%、国が80%となっています。我々は今の状態つまり4:6をどうやっているかといいますと結局一つは地方交付税といった形態で地方に行くようにしています。もう一つは様々な事業を通して、例えば道路を造ったりする場合、国からの補助金の形態で4:6の差を埋めております。しかし、補助金を受けるには、一律の条件が伴うため、それぞれの地方の実態に合った行政ができないので、せめて我々は、まずは5:5の比率にもっていこうとしています。その中で一つ大きな運動方法に「補助金を4兆円減らしても大丈夫です」といっておいて「その代わり私たちには3兆円の税源を移譲してください」と提案しています。3兆円と4兆円の差で1兆円分損をするのではないかとの考えもありました。しかしそれは大丈夫、むしろ3兆円の自治体の財源をもっていけばそれをもっと効率的に使うことができます、したがって4兆円を削減して3兆円を渡してくれと言っているわけですのでございます。今はまだ不十分でございますが、我々はそうやっております。韓国の場合これから分権をするにあたって一番難しいのがお金の問題でしょう。お金を地方自治体が使えるようにしていかなければなりません。それで「どうやって自主財源を確保するか」という闘いが分権化の最も重要な部分ではないかと考えております。

#### ○議長

ほかにございませんでしょうか。発表していただいたテーマは日韓自治間の交流に関するものでしたが、討論はまた分権のほうに戻ってしまいました。地方分権という問題は大変難しい上に重要な課題であるからだと思いますが、とにかく大変有益な討論会だったと思います。その代わり自治体間交流の役割と発展方向につきましては、チョン・ギョンヒ博士と平井伸治知事が発表されました内容に強く共感しているとまとめさせていただきます。改めまして、本日までご発表頂き、討論して頂きました皆様には感謝の言葉を申し上げます。本日の発表提案、そして討論はこれにて終了させていただきます。お疲れさまでした。

## 5. 共同発表文の採択

### ○議長

それでは本日の討論結果をもとにして両国自治体間の交流協力と友好増進を持続させるための約束として共同合意文の採択をしたいと思います。すでにお配りいたしました合意文について一度ご覧になってもっと補完するところですか修正が必要な部分がございますら、ご指摘頂ければと思います。資料をご覧頂きますと共同発表文が中がございます。私たち両道・県が実務レベルで十分に論議がなされ、両道・県知事協議会会長団にも報告された内容ですので、他に意見ございませんか。同意なさいますか。

### ○麻生会長

大変素晴らしい発表文案だと思いますので、この発表文案を採択すべきだと思います。

### ○議長

ありがとうございます。それではみなさまにご同意頂きましたので合意書を採択させていただきます。ありがとうございます。

## 6. 共同発表文の署名

### ○司会

それでは両国の会長は合意書に署名をお願いします。（両国会長が署名）

## 7. 日韓両国会長の閉会の挨拶

### ○司会

次は両国会長から閉会の挨拶として順番に、まずキム ジンソン会長からお願いいたします。

### ○議長

本日は長時間の発表と討論にお臨み頂きました日韓両国の知事の皆様方に感謝の言葉改めて申し上げます。特に日本の知事からご発表されました内容は私たちには大変有益な内容だったと思います。そして討論時間も大変参考になったと思います。これからこういう場が両国のもっと効率的な地方分権を早め、さらに地方分権型国家の樹立を通して、競争力の強化にも大きく寄与できることを望んでおります。また両国の地方政府間の交流や友好協力がさらに拡大、発展できるそういう機会になることを祈っております。そして本日署名され、拍手で迎えられましたこの合意書は私たち相互間の信頼、そして友好交流の象徴として大変意味深いものだと思います。2年後になります、2010年日本で開催されます第5回日韓知事会がさらに実のある大変発展的な会議になることを期待します。先ほども少し出た話ではございますが、一点追加でご提案させて頂きたいのが、今度は専門家が参加する地方分権に関する日韓国際シンポジウムを開催して、最近の分権問題を認識しつつ論議できる場としたいと思います。これにつきましては今度事務所間でぜひお話をさせて頂くことを期待します。本日の会議が無事に終了できたことを今一度感謝し、みなさまに感謝の言葉申し上げます。ありがとうございました。

#### ○司会

続いて麻生渡日本国全国知事会長から挨拶でございます。

#### ○麻生会長

本日は熱い討論の時間がございました。二つの地方分権、自治体間の交流、そして民間交流に関連して大変多数の共通課題を抱えていることを知り、多くの部分で一緒に努力することがより効果的である事実を再度認識できました。共同発表文に盛り込まれている内容でもございますが、今後も地方分権と関連したシンポジウムを通して討論して行きたいと思います。今後もさらに交流を活発にしていくために努力していこうと思っております。そしてキム ジンソン会長には大変素晴らしい議長をお務め頂き、感謝申し上げます。韓国代表団の皆様にもお礼申し上げます。ありがとうございました。

#### ○司会

これにて本日の会議はすべて終了し、最後に記念品交換があります。両国の知事と事務総長は前のほうにお願いします。（両国代表団が記念品交換）



第4回日韓知事会議に集った両国の知事・市長（左から平井鳥取県知事、李忠清南道知事、石川静岡県知事、金全国市道知事協議会会長・江原道知事、麻生全国知事会会長・福岡県知事、金大邱広域市市長、寺田秋田県知事、山田京都府知事）

## II 李明博大統領表敬の概要（発言要旨）

日時：2008年4月10日（木）11:00～11:30

場所：大統領府（青瓦台）

訪問者：

（日本側）麻生 渡 全国知事会会長・福岡県知事  
 寺田典城 秋田県知事  
 石川嘉延 静岡県知事  
 山田啓二 京都府知事  
 平井伸治 鳥取県知事  
 中川浩明 全国知事会事務総長  
 横田真二（財）自治体国際化協会ソウル事務所長

（韓国側）金 振旻 全国市道知事協議会会長・江原道知事  
 呉 世勳 ソウル特別市市長  
 金 泰謙 全国市道知事協議会事務総長

○ 李大統領

日本の全国知事会代表団を歓迎する。昔、（ソウル）市長時代に会った方もいる。今日の日韓知事会議が効果的なものとなり、実質的な協力ができるようになれば良い。今は韓国より日本へ行く人の方が多い。韓日は良い関係で、急速に良くなっている。福田総理にも訪韓していただいた。4月20日には日本に行く予定で、実用的な関係発展をさせていきたい。

○ 麻生会長

大統領就任のお祝いを申し上げます。表敬の機会をいただき、感謝申し上げます。韓国では2回目の知事会議で来週末に訪日されるとうかがい、ますます緊密な関係になることを期待している。今回の会議は、地方分権と、地方同士の草の根交流についてである。ますます強固な関係を築きたい。

○ 李大統領

地方政府の方が効果的な仕事ができる。国より自治体間が重要。自治体がうまくやっっていけるよう支えるのが中央政府の役割と考える。

○ 寺田秋田県知事

航空便のあるローカル空港が18ある。ローカル空港に目を向けていただきたい。住民交流のツールとして重要である。

○ 李大統領

空路は重要だ。

○ 麻生会長

人の流れは逆転している。もっと日本から韓国への人の流れを増やさなくてはならない。

○ 石川静岡県知事

富士山空港が来年3月開港、アジアナが週1便決まって喜んでいる。

○ 李大統領

ソウル～成田よりもソウル～大阪～羽田路線を使ったこともある。韓日間の距離は北海道から沖縄よりも近い。日本客の誘致はソウルが力を入れている。船はどうか。

○ キム ジンソン江原道知事

江原道～ウラジオストック～境の計画を進めている。

○ 李大統領

船で江原道へ行けるのは重要だ。



- 山田京都府知事  
二つ要望をしたい。一つは自治体間の環境交流を進めること。もう一つは自治体間の若い人の文化交流を進めたい。
- 李大統領  
京都は伝統ある都市で行ったことがある。
- 山田京都府知事  
また、おいでいただくのをお待ちしている。
- 平井鳥取県知事  
先程の船のルートを是非実現したい。北東アジアの経済交流にとって重要。最初は大変と思う。応援してほしい。民間のクルーズが計画している。
- 李大統領  
海の航路は非常にいいことだ。
- 平井鳥取県知事  
これができれば江原道東海岸に光が当たる。
- 山田京都府知事  
京都には舞鶴もある。それができれば交流が盛んになる。
- 平井鳥取県知事  
SBSプロゴルフツアーオープンもやった。(交流は)元々は高校生の受け入れから始まった。
- 寺田秋田県知事  
秋田と釜山の間コンテナ定期航路は年間3万TEUを誇る。このような海の交流のツールも大事。また、秋田はリサイクル産業が発展している。秋田のこうした面にも目を向けていただきたい。
- 李大統領  
これから交流の実績を上げて役に立つようになるといい。
- 寺田秋田県知事  
地方便の航空運賃が安くなればいいのだが。
- 李大統領  
確かに観光地は都会より地方にあると思う。

## 第 4 回日韓知事会議共同発表文

21 世紀の国家経営において、新しい傾向のパラダイムは官主導から「民」主導へ、中央から「地方」中心に、すなわち中央集権型行政システムから地方分権型行政システムへの移行が趨勢である。

国際関係においては、中央政府の外交に加え、地方政府間の交流と協力も日々重要性を増し、実質的な役割もさらに大きくなっている。

日韓両国間では既に民学官問わず様々な交流が行われているが、両国において地方分権が進めば進むほど、地方政府間や民間における活発な交流がさらに深まり相互の理解に資する。

そのためには、地方政府の高い「自立性」が前提とならなければならず、「地方分権国家の樹立」が時代的喫緊の課題である。

このような中、韓国及び日本の両知事は、地方政府間の交流と協力が日韓両国の平和と繁栄に貢献しているということに共感し、本日、第 4 回日韓知事会議を韓国ソウル市において開催し、両国における「地方分権の現状と展望」及び「自治体交流の現状及び交流の役割と今後の発展の方向」について協議し次の事項について合意した。

- 日韓知事会は、地方分権の現状と展望について両国の実態と課題を認識し、それぞれが推進する改革を支持する。
- 両国は、今後、世界の潮流となりつつある地方中心の分権型国家の樹立を共通目標とし、地方分権に係る情報提供など積極的に協力しあう。
- 日韓知事会は、両国の市道、都道府県間の相互交流の役割を評価し、今後、文化、観光、経済と産業、スポーツなど民間を含めた多様な分野において、安定した草の根交流が実現できるようさらにその支援を強化する。
- 日韓知事会間の交流と協力活動をさらに発展させるために「第 5 回日韓知事会議」を、2010 年日本で開催する。

2008 年 4 月 10 日

会長 麻生 渡  
日本国全国知事会

会長 金 振 旻  
大韓民国全国市道知事協議会

## 参考資料 2

### 全国知事会訪韓代表団滞在日程

滞在期間：平成 20 年 4 月 9 日（水）～4 月 11 日（金）2 泊 3 日

月 日	日 程
(1 日目) 4 月 9 日	<p>※ 各府県毎にソウル入りし、ソウルプラザホテルに集合。その後（財）自治体国際化協会ソウル事務所長の案内で景福宮等市内視察</p> <p>16：00～16：30 日本代表団結団式（於（財）自治体国際化協会ソウル事務所）</p> <p>17：00～17：30 清溪川復元事業視察</p> <p>18：00～ 韓屋村（北村地区）視察の後、韓国市道知事協議会事務総長主催晚餐会（於 ピョナナンジブ）</p>
(2 日目) 4 月 10 日	<p>10：00～10：30 金振旻韓国市道知事協議会会長との歓談（於 ソウルプラザホテル）</p> <p>11：00～11：30 李明博大統領への表敬訪問（於 青瓦台大統領府）</p> <p>12：00～13：30 呉世勲ソウル特別市市長主催午餐会（於 ロッテホテル）</p> <p>15：00～17：30 第 4 回日韓知事会議（於 ソウルプラザホテル）</p> <p>18：00～19：30 金振旻韓国市道知事協議会会長主催歓送晚餐会（於 三清閣翠寒堂）</p>
(3 日目) 4 月 11 日	<p>※各府県毎に帰国等。</p>

## 1. 日本における地方分権の現状と展望について

2006年12月に「地方分権改革推進法」が成立した。その法律に基づき、2007年4月「地方分権改革推進委員会」が設置され、今年の春以降、順次内閣総理大臣に、勧告を行うこととしている。

こうした現在の地方分権推進の流れは一般的に「第二次分権改革」と呼称されている。現在のこの「第二次分権改革」に至るまでの分権改革として特に重大な取り組みは、1995年5月の地方分権推進法の制定に端を発する国と地方の権限やあり方を扱った「第一次分権改革」と、2002年6月の「骨太の方針2002」により本格化する国と地方の財政問題を扱った「三位一体改革」である。

ここでは、現在の第二次分権改革に至るまでの経緯と地方分権の現状と展望を述べる。

### (1) 第一次分権改革

1993年6月の地方分権の推進に関する衆参両院決議及び1994年12月の地方分権の推進に関する大綱方針の閣議決定に端を発し、1995年5月に地方分権推進法が成立したことでいわゆる「第一次分権改革」が開始された。明治維新以降の日本において、画期的とも言える行政システムの大変革を断行しようとした背景としては、明治時代以来構築されてきた強力な中央集権型行政システムが制度疲労してきたこと、経済活動のボーダーレス化等により変動する国際社会に国がより適切に対応可能にすべく国内問題に係る国の負担を軽減する必要があること、東京一極集中による超過密化の低減や地域活力の向上を達成するために政治・行政上の決定権限を地方に分散する必要があること、国民の価値観・ニーズの多様化に対応可能な個性豊かな地域社会の形成が必要とされてきたこと、地方自治体が本格的な高齢社会と少子化社会に的確に対応できる体制が必要とされたことなどが挙げられる。

こうした背景、問題を解決する方法として、従来の全国画一の統一性と公平性を重視する中央集権型行政システムでは的確な対応が困難であると考えられることから、地方分権を推進し、中央集権型行政システムから地方分権型行政システムへの移行を図ろうとするのが、分権改革の趣旨と言える。これは現在の分権改革に至るまで、少々の変化や差異はあるものの同様と言えよう。

「第一次分権改革」では、1995年5月に地方分権推進法が成立したことを受け、同法に基づき、6年間（当初は5年間）の時限機関として「地方分権推進委員会」が発足した。この委員会は

① 地方分権の推進に関する基本的事項について調査審議し、その結果に基づき、地方分権推進計画の作成のための具体的な指針を内閣総理大臣に勧告する。

② 地方分権推進計画に基づく施策の実施状況を監視し、その結果に基づき内閣総理大臣に意見具申する。

という権限を与えられ、5次に上る勧告、2回の意見及び最終報告を内閣総理大臣に提出している。

これらの勧告においては、中央集権型行政システムの中核的部分を形成してきた機関委任事務制度の廃止と廃止後の事務の区分と国の関与のあり方、国と地方公共団体との間の関係に関するルール（一般原則、国の関与の手続き等）、必置規制の見直しと国の地方出先機関のあり方、国庫補助負担金の整理合理化と地方税財源の充実確保、都道府県と市町村の新しい関係、地方公共団体の行政体制の整備・確立、公共事業のあり方の見直し、国が策定又は関与する各種開発・整備計画の見直しなどについて提言している。

特に、機関委任事務の廃止は、従来、国の出先機関の一部として事務を執行させられていた地方公共団体を国と対等の行政体として捉えていくことを前提にするもので、明治以来の日本の行政体制からすると画期的な提案と言えた。

こうした勧告を受け、政府は地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）案を閣議決定し、1999年7月8日に同法が成立した。

この「第一次分権改革」においては、機関委任事務の廃止と国の関与のルール化・大幅な縮小等が中心に行われ、また、権限移譲に係る法律改正も35法律にも及んでおり行政制度の面での改革は大きく前進したと言ってよい。しかし、この改革時において、税財政制度の面の分権が同時に必要不可欠であるという認識はされていたものの、具体的な制度改革は何も成されないまま、以後の改革に委ねられることになった。

## （2）三位一体改革

この改革は第一次分権改革において問題提起された税財政制度面についての改革を遂行しようというものであったが、議論の経緯・内容が第一次分権改革の趣旨と異なり、2001年に中央省庁の再編とともに、内閣総理大臣のリーダーシップを発揮することを目的として設置された「経済財政諮問会議」の議論としてとり挙げられた。この会議は地方分権というよりは、国・地方を通じた税財政構造改革、特に財政再建を議論のテーマの一つとしており、その改革の対象として地方財政が柱の一つとされたのである。三位一体改革は、国税から地方税への税源移譲、国庫補助負担金改革、地方交付税改革の3つを一体的に改革することを目指した。その成果としては、

- 国税から地方税への税源移譲  
（総額約3兆94億円。所得税から個人住民税への移譲により実施。）
- 国庫補助負担金改革

(約 4.7 兆円を廃止・縮小。(うち税源移譲に結びつく改革額が約 3.1 兆円)) が実現する一方で、その間地方交付税については、約 5.1 兆円が抑制された。

最終的に約 3 兆円の税源移譲が実現し、地方の自主財源の割合が大幅に増加したことを評価する声がある一方で、約 4.7 兆円の国庫補助負担金の削減や、約 5 兆円の地方交付税の削減などにより、地方財政の大幅な合理化が行われたことや、国庫補助負担金の改革もほとんどが補助率の引き下げに終わったことから、地方分権に繋がらず財政的疲弊を強めたという大きな声がある。地方の自由度の拡大に繋がらず、2007 年度以降も更なる地方税財政改革が必要という声が強い。

### (3) 第二次分権改革

制度面の改革を目指した第一次分権改革そして財政面の改革を目指した三位一体改革を経て、新たに 2007 年度以降の地方分権改革として現在進められているのが、冒頭に述べた第二次分権改革であり、2007 年 4 月に設置された地方分権改革推進委員会により議論が進められている。委員会には第一次分権改革における地方分権改革推進委員会と同様に内閣総理大臣に対し、地方分権改革推進計画の作成のための具体的な指針を勧告すること及び必要に応じて地方分権改革の推進に関する重要事項について意見を述べるという二つの役割を与えられている。

委員会発足以来、各省庁や地方団体等関係機関とのヒアリングを通して議論を深めているが、これまでの主な活動として、2007 年 5 月 30 日に「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」、2007 年 11 月 16 日に勧告に向けた方針を取りまとめた「中間的な取りまとめ」を取りまとめている。委員会はこれらの考え方を元に検討を進め、今年春以降の勧告を順次行っていくことになる。

基本的考え方の中核をなすのは、「地方政府」の確立である。行政面のみならず財政面、立法面を含め、「自治体」から「政府」への転換を目指すものであり、第一次分権改革で残された課題である税財政面についても、三位一体改革のような税財政健全化を主眼においた改革ではなく、中央政府に対する地方政府という言葉を踏まえた分権型社会にふさわしい改革が成されることが期待されている。

また、立法面においても地方の自治権の拡大が検討されており、こうした改革を通じ、分権型社会に資する実質的な改革が成されることが期待される。

この基本的な考え方を受けた中間的取りまとめにおいては、国と地方の役割の明確化のための義務付け・枠付け、関与の見直しや、立法権確立のための条例制定権の拡大などの法制的な仕組みの見直し、医療、生活保護等の個別行政分野・事務事業の抜本的見直し・検討、国と地方の税源配分を 5 : 5 にすることを念頭においての税財政改革、分権型社会に向けた行政体制のあり方等について触れられている。

現在、地方分権改革推進委員会では、国の地方への義務付け・枠付けの廃止のための勧告の策定に着手するとともに、2007年6月19日に閣議決定された「骨太の方針2007」を受け、国の出先機関の廃止・地方への移譲についての検討をメインに行っている。

委員会の中間的な取りまとめにもあるが、従来の改革はいずれも未完と言えるものであり、かえって未完の弊害を感じざるを得ないものでもあった。

その最大の原因は、分権型社会に資する税財政改革が成されなかったことにより、国の財政的コントロールを地方がまともに受けていることである。実質的な面での分権型社会の実現のためには、税財政の改革が不可欠であることから、今回の第二次改革においてはぜひ断行すべきである。

さらに、立法面での自治権の拡大の観点から、条例の上書き権等の自治立法権の拡大も重要となる。

また、国の行財政改革の一環として地方分権改革が議論されることがあるが、あくまでも分権型社会の実現という視点で、委員会は議論を深め、勧告に結びつけていくべきであり、それを地方としては期待したい。

## **2. 日韓自治体交流の役割と今後の発展の方向について**

### **(1) 日韓自治体交流の役割**

朝鮮通信使400周年を迎えた昨年、日韓両国では政府や地方自治体、さらには民間も参画するかたちで、それぞれのゆかりの地を中心に様々な記念事業が行われた。

その朝鮮通信使を陰になって支えた功労者の一人であった対馬藩藩儒の雨森芳洲（あめのもりほうしゅう）は常に「誠信交臨」（＝お互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる）という姿勢で当時の朝鮮との交流に臨んだ。その基本的な考え方は、「あらゆる文化、民族は平等である」という異文化の相互理解に立脚し、当時としては非常に先進的な思想に根ざしたものであった。

そして1965年の日韓基本条約による国交正常化より43年が経過し、この間、日韓両国は歴史的な関わりが深く、文化的共通性も大きく、また地理的に最も近い場所でありながら、幾多の懸案事項により外交上困難な時期に直面することもあったが、経済発展を背景に、両国間を移動する観光客、留学生、ビジネスパーソン等が増加する中、日韓新時代に向けた未来志向の関係構築をめざす両国の地方自治体や民間のいわゆる草の根外交に支えられ、この10年は特に様々な分野での日韓交流が加速されてきている。

このことを如実に表す一つの例が日韓の姉妹都市提携件数で、現在、その数はアメリカ、中国に次いで第3位（約120件）となっており、市町村レベルまでその交流が浸透している。これまで日本側では多くの地方自治体が「外国青年招致事業」や国際交流基金のプログラム等を通じ、韓国からも国際交流員や文化交流団を招致してきているが、次代を担う中高生の修学旅行をはじめ、青少年交流が活発化の傾向にあることは望ましいことである。

また、最近の両国の社会的現象としては、これまでの食文化のブームに加え、映画、テレビドラマ、音楽などの民間レベルの積極的な交流が台頭してきているが、これらの新しい動きに対しても、自治体交流の中の日韓の国民交流として奨励していくことが望ましい。

そこで日韓間における自治体交流の役割を考えた場合、概ね次のことがらがあげられる。

- ①両国の地方都市の市民もグローバルな時代に相応しい様々な利便性を享受できるようにするため、人・物・情報等の移動にかかるインフラ整備等を行うこと。これにより、入国管理や留学制度等に係る両国政府の協調体制を活かすことにも資する。
- ②観光、農業、産業、学術、文化等の地域ならではの特性を備えた都市・自治体の交流を積極的に進めること。そしてお互いの優良事例の情報提供や意見交換を通じ、その特性の高付加価値化を図り、国際競争力の向上、ひいては魅力ある都市づくりに資すること。
- ③観光旅行者は総じて様々な面で近似しがちな大都市のみではなく、その国の個性豊かな地方の歴史、文化に興味を持ち、楽しむ傾向にあるが、その歴史、文化を最も感じ取る瞬間は地域住民とのふれあいの時である。このような観光はまさに地方が主体となることで実現されるため、その演出役を自治体が担うこと。
- ④自治体が交流活動を展開するには、NPO及び市民とのコラボレーションが不可欠であるため、多種多様なノウハウを持ち合わせた民・学・官の連携を推進すること。
- ⑤地域同士の交流を通じ、正面から素顔で向き合い、異なることも受け入れ、相互に理解し合うことで固い絆ができ、揺らぎない信頼関係を構築する。そのように日韓両国の国民の心のひだを、あたかも織物を紡ぐように地道に重ねていく交流こそが、国家間の外交では及ばない、日韓における自治体交流の今日的な真価といえる。



そして、それが国家間の問題の解決、ひいては平和共存に繋がっていく。そのことを日韓の自治体が手を携えて東アジアの地から世界に発信していくこと。

## （２）今後の発展の方向

昨今、アジアが世界経済の成長センターとして著しい発展を遂げており、北米、EUと並び、世界経済の三極の一つとなり、近い将来には最大の極になると言われている。

目下、アジアの発展の中心である中国の爆発的な経済発展は、アジアの経済に大きな影響を与え、各国の経済構造をも変える潜在力を持っており、日韓両国の地方もその影響を受けている。日韓両国の産業は、台頭してきた中国の巨大消費市場の恩恵を享受する反面、高い国際競争力を備えた中国製品の波に晒され、地方の主要産業が生産拠点を海外に移転することを余儀なくされるなど、日韓両国の地域社会でも深刻な影響が現れている。

今、中国を中心とした経済発展を背景に、アジアは、人、モノ、金、情報等が自由に行き交う地域となり、その潮流にうまく乗れた企業や国そして自治体のみが成長していく厳しい側面も認識しながら、日韓自治体交流の役割と今後の発展の方向を捉える必要がある。

日韓両国がこのような時代の流れに対応していくためには、従来の国レベル、首都同士の交流が核となる交流ではなく、首都以外の自治体が主体となる交流を深めていくことが肝要である。それが、（１）の②で述べたような、地域ならではの特性を備えた都市・自治体の交流を積極的に進めることであり、国際競争力の向上、ひいては魅力ある都市づくりに繋がることが期待される。

また、日韓両国の自治体を取り巻く環境には共通点が多い。両国とも、東京・ソウルという首都へ人、物、情報等の一極集中が加速する中で、地域再生・地方分権への取り組みが急務となってきている。また、少子化高齢化の進展によって、経済活動、医療福祉、教育等の諸課題を抱える一方、経済格差により、社会全体に不公平感が拡がりつつある。その他にも地理的な条件等から、環境問題（黄砂、海洋ごみ等）も近似した部分がある。

これら共通の諸課題に対応するためには、問題解決に向け、積極的に情報交換・相互協力ができる双方向的なプラットフォームを自治体国際化協会等の協力により早期に立ち上げることも有効である。

既に、日本の地方空港の約半数が韓国との定期航空路線を持つなど、日韓両国自治体には太い交通インフラがあり、さらには短期滞在の場合の入国査証免除によって人々の自由な往来がますます促進されることが予想される。

このような利点を生かし、観光や物流など、お互いの地域に恩恵をもたらすような交流に発展させていくには、自治体交流をこれまでの姉妹提携にとらわれることなく、環境、青少年育成、文化財保護などのように分野を特定し、あるいは得意な

分野でお互い競争意識を持って交流を図るなど、ニーズと目的に沿ったかたちでの多種多様な交流スタイルを模索することも有効である。

今後、日韓両国が主軸となり、環境問題への取り組みや物流交通網の構築・活性化、大学やシンクタンク等の知的ネットワークの構築等に向けた取り組みを自治体レベルで協力しつつ推し進めていくことが東アジア圏域の発展に繋がるものと確信するものである。

朝鮮通信使から400年を隔てた現在においても、雨森芳洲の「誠信交臨」（＝お互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる）という国際交流の基本思想を不変のものとして、自治体交流においてもその理念を持ち続け、今後、日韓の民間を含めた多様な分野において安定した草の根交流を奨励し、その実現が可能となるよう支援を強化していくことが重要であると考えている。

— 各府県における日韓交流の背景・現状 —

## 【秋田県提出資料】

### 交流の背景・現状について

本県と韓国との人的交流が本格化したのは、県内の外国籍県民として韓国・朝鮮籍の方々が占める割合が半分以上であったことや、秋田市内の添川という地に「涙を流すマリア像」がまつられている教会があり、そこへ、チャーター便で世界の聖地を巡礼した韓国の方々が訪問したことがきっかけであろうと思います。

2003年から2007年までの5年間で韓国からの巡礼者は延べ1万人を数えます。

2001年9月にワールドゲームス世界大会を秋田で開催することができ、その後に秋田空港と仁川空港との間に定期便を開設することができました。

2002年から2004年までの3年間、毎年秋田で地域国際化会議（大使フォーラム）を開催し、韓国をはじめ、在東京の4カ国大使館関係者や総領事を招待し、秋田を国際化するための提言をいただく機会を得ました。

経済交流の分野では、2003年に、韓国の仁川空港付近の大規模工業団地に属する企業約20社と秋田県内企業との間で商談会を開催し、経済関係の拡大を図る取り組みも行いました。

青少年交流の分野では、2001年から仁川空港との間で定期便が開設されたことを契機に、高校生の修学旅行先として韓国を訪問する学校が増えております。そのため、秋田県内には、生まれて初めての海外渡航先が韓国であるという高校生が大勢います。

また、2004年から県民が行う交流に対する補助として「秋田韓国交流促進事業」を行い、青少年交流、文化交流、スポーツ交流を支援しております。

2004年から2007年まで延べ数で59の団体（1,379人）が韓国を訪問しており、昨年は県内7つの高校が学校間交流として韓国を訪問しております。

また、2007年には県内4つの中学校や高校（131人）が修学旅行で韓国を訪問しております。

また、韓国からは2007年に韓国青少年連盟を招聘し、県内4つの小中学校へ130名が訪問しました。

2008年に入ってからには県内2つの小学校へ58名が訪問しました。

2007年には、韓国花水高校の校長が秋田北高校を訪問したことをきっかけとして、2007年8月に両校の間で姉妹校提携を結んでおります。

#### 〔釜山市との教育交流〕

2006年2月には、釜山特別市の教育関係者を招待し、秋田県内の学校訪問や視察を行ってもらい、その翌年2006年7月に秋田県知事と教育庁幹部が釜山を訪問し、教育分野での交流が開始されました。現在に至るまで、高校生や中学生、また、教育者の相互訪問が行われ、2007年には韓国からの生徒15人の受入、秋田からの生徒15人の派遣の他、教師も4名ずつの派遣と受入を行っております。

(参考) 韓国内都市と姉妹都市交流・友好交流関係にある秋田県内市町村

由利本荘市

(相手先) 韓国慶尚南道梁山市

(けいしょうなんどうりゃんざんし)

(締結年月日) 1998年10月10日

(形態) 友好交流協定

大仙市(旧協和町)

(相手先) 大韓民国忠清南道唐津郡

(締結年月日) 2007年8月26日

(形態) 友好提携

(内容) 青少年交流

秋田県の取り組み

(国際交流員の招致)

外国青年招致事業(JET事業)により、韓国から国際交流員を招いている。

2000年からは1名(国際交流担当課)

2002年からは2名(国際交流担当課と観光課で各1名)

(教育交流)

2006年から韓国釜山市との間で教育関係者の相互訪問が開始された。

## 【静岡県提出資料】

### 韓国との交流（静岡県）

#### 1 背景

- (1) 本県の近年の韓国との交流については、友好交流の一環として、2000年度に済州道（現・済州特別自治道）観光文化局長と本県生活・文化部長との間で実務合意書を締結し、スポーツや文化面を中心に市民レベルの交流を推進してきたところである。
- (2) 2003年6月の日韓首脳会議において、両首脳がワールドカップ共催の成功等を通じて醸成された日韓友好親善の気運を維持し、信頼と友情を絶え間なく深化させ、両国関係を一層高いレベルへと発展させていくとの決意を共にしている。
- 県としても2009年3月の富士山静岡空港の開港を控え、隣国である韓国との交流をさらに推進しているところである。
- (3) 2007年6月には富士山静岡空港への路線就航と観光客誘客等を目的に静岡県ソウル事務所を開設した。

#### 2 主な交流実績

##### (1) 2007年度

時 期	行事名・内容	場 所
5月19日 ～20日	朝鮮通信使400周年記念再現行列	静岡市
6月 7日 ～11日	韓国国際観光展（KOTFA）へ出展 （富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会）	韓国 ソウル市
6月23日	静岡アサンがん会議	長泉町（静岡県）
6月24日 ～30日	日韓中産業交流会出展	韓国京畿道高陽市
6月26日 ～7月2日	韓国国際茶文化大展出展 （世界お茶まつりPR）	韓国 ソウル市
10月20日～ 21日	日韓交流おまつり県ブース出展 （空港、緑茶、観光等PR）	韓国 ソウル市
11月1日 ～2日	世界お茶まつり2007及び世界緑茶会議（韓国茶関係要人招へい）	静岡市
1月21日 ～2月1日	ソウル市立大学校学生のインターンシップ2名受入（ユニバーサルデザイン）	県庁（静岡市）

##### (2) 2006年度

時 期	行事名・内容	開催場所
6月 8日 ～11日	韓国国際観光展（KOTFA）へ出展 （富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会）	韓国 ソウル市

8月23日 ～29日	第7回静岡世界少年サッカー大会 (済州道選抜チーム参加)	県内各地
8月20日 11月3～4日 2月9日	朝鮮通信使400周年記念事業先駆けイ ベント (韓国伝統芸能実演、シンポジウム)	静岡市
11月15日 ～17日	日韓農業シンポジウム(韓国の農業従事者 による宿泊体験等)	森町(静岡県)
12月10日	国際飲料エキスポ2006(日本のお茶産 業についての講演)	釜山市
12月21日	ユニバーサルデザイン招聘講演会 (ユニバーサルデザイン施策発表)	釜山市

### 3 自治体国際化協会(CLAIR) ソウル事務所への県職員派遣

年度	96～97年度	99～00年度	02～03年度	05～06年度
人数	1人	1人	1人	1人

### 4 協力交流研修員、研修生の受入れ

総務省及びCLAIR と協力して行う海外自治体職員招致事業で招へいた韓国の協力交流研修員の近年の受入状況は次のとおり。

また、2004年度は、県独自に済州道からの研修生を受入れた。(※)

- ・1998年度 環境分野(環境衛生科学研究所) 全羅南道職員1人
- ・1999年度 環境分野(環境衛生科学研究所) 済州道職員1人
- ・2001年度 日本語教育(県総合教育センター) ソウル特別市教員1人
- ・2003年度～2004年度 社会福祉分野(国際室) 済州道職員1人\*

### 5 JETプログラム国際交流員(CIR)の受入れ

- ・2007年度 (社)静岡県観光協会へ配置(県民部多文化共生室所管)
- ・2008年度 産業部観光振興室に配置

### 6 民間交流団体

- (1) 県日韓親善協会・静岡市日韓親善協会(静岡商工会議所内)  
活動内容…韓国との相互訪問、各種スポーツ・文化交流
- (2) 御前崎市国際交流協会(旧浜岡国際交流協会)  
1989年から毎年、韓国清州大学の学生等を招き、ホームステイ等により町民との交流を実施。隔年で韓国へ訪問団を派遣
- (3) 在日本大韓民国民団静岡県本部  
活動内容…在日韓国人の権益擁護、民生安定、韓国との友好親善 2007年8月8日で創団60周年を迎えた。
- (4) NPO法人グランドワーク(GW)三島  
活動内容…バイクを通して交流。2007年11月三島市長立会いの下、グランドワークを活用した都市再生推進に関する覚書を結んだ。

- (5) その他…県富士日韓協会(慶尚北道栄州市国際交流協会と姉妹交流)、焼津日韓友好協会、御殿場日韓友好交流会、掛川市日韓親善協会など

## 7 提携団体

- (1) 商工会議所 静岡一大邱  
(2) 青年会議所 静岡ーソウル江南区、熱海ー西帰浦、  
磐田ーソウル城東区、掛川ーソウル城東区  
藤枝ーソウル陽川区

## 8 姉妹都市提携

本県には姉妹提携している自治体はない。2001年度から2003年度に旧清水市が京畿道城南市との職員交流事業を行なった。  
城南市から清水市への職員派遣 (実績:2人)

## 9 済州特別自治道との関係

静岡県と済州道(現・済州特別自治道)は、2000年度に生活・文化部長と道観光文化局長との間で協議し、スポーツや文化面を中心に市民レベルの交流を推進している。最近では静岡世界少年サッカー大会へ済州道選抜チームを招致していたが、2007年度から大会運営方式が変わったことにより、済州道からの招致は見送ることとなった。

## 10 在日韓国・朝鮮人

本県内の韓国・朝鮮外国人登録者は6,570人(2006年12月末日現在)

## 11 県内大学の韓国の大学との提携

静岡大学ー密陽大学校、嶺南大学校、朝鮮大学校  
静岡理工科大学ー大邱大学校(2002年6月)  
富士常葉大学ー大佛大学校(2003年7月)  
常葉学園大学ー済州大学校(2004年5月)  
静岡文化芸術大学ー湖西大学校(2005年3月)  
静岡県立大学ー延世大学校(2006年11月)  
静岡福祉大学ー尚州大学校(2008年2月) ※3月から統合慶州大学校

## 12 ソウル事務所(概要)

- ・設置目的  
富士山静岡空港開港を控え、韓国における県の拠点を確認し、観光誘客を中心とした事業展開と情報発信により、本県知名度の向上と交流の促進を図る。
- ・場所  
大韓民国ソウル特別市中区(チュング)清溪川路(チョンゲチョンロ)40  
韓国観光公社ビル10階(大小旅行業者が密集している市庁近隣)
- ・開所年月日  
2007年6月29日
- ・所掌業務
  - ① 富士山静岡空港の路線就航に向けた協力体制の構築(政府機関、現地航空会社との連絡調整)
  - ② 観光客誘客等に係る情報の収集と発信
  - ③ 静岡県の知名度向上のための広報活動
- ・職員構成



所長1名、現地スタッフ1名 計2名 (2008年4月1日現在)

## 【鳥取県提出資料】

交流の背景・現状 (民間、草の根交流レベルを含む)

### ○歴史的に韓国との関係が深い地域。距離的にも韓国と非常に近い地域

・弥生時代からの交流

#### 【青谷上寺地遺跡】

- ・弥生時代前期末 (約2200年前) から古墳時代前期初め (約1700年前)
- ・朝鮮半島製の鉄器などが出土
- ・これまでト骨集積遺構が発見されたのは、青谷上寺地遺跡と韓国慶尚南道の勒島 (ヌクト) 遺跡の2遺跡のみ

#### 【妻木晩田遺跡】

- ・弥生時代中期後葉 (約2000年前) から古墳時代前期初頭 (約1700年前)
- ・朝鮮半島の土器が出土

・赤碕沖漂着

- ・1819年に韓国を出航した商船が嵐で難破し現在の琴浦町赤碕沖に漂着。鳥取藩は船長以下12名を保護し、手厚くもてなして長崎まで送り届け、無事本国へ生還。
- ・1963年に釜山港を出航した漁船が機関の故障で漂流し赤碕沖に漂着、乗組員8人は地元民の介助と募金等の援助により船体の修理を終え無事釜山港に帰還。
- ・1819年に漂着して本国へ帰還された方々の子孫探しを1994年から開始。子孫の確定には至らなかったが、恐らく順興安氏 (スンフアンジ) 第三派ではないかというのが日韓交流ルーツ探求調査検討委員会の報告。
- ・2003年8月3日に琴浦町 (旧赤碕町) が建てた日韓友好交流公園がオープン。赤碕沖に漂着した上記史実を基に、情報発信拠点として整備。

### ○北東アジア交流の西日本の拠点を目指して

- ・姉妹都市交流 (市町村も含め韓国との姉妹都市交流は日本一)
  - ・2008年2月29日現在韓国の地方自治体と姉妹提携を結んでいる地方自治体数が日本一。県と市町を合わせて8団体が韓国の9団体と締結。
- ・山陰・夢みなと博覧会の開催  
1996年度に境港開港100周年と境港市制40周年を迎えることを記念して大規模イベントの開催を検討。  
環日本海対岸諸国との交流の歴史・発展を広く国内外へアピールするとともに、鳥取県ならではの魅力が体験できる博覧会とすることを基本方針として博覧会を開催。
  - ・1997年7月12日開幕、9月28日閉幕
  - ・来場者1,929,482人 1日平均25,899人
  - ・環日本海交流村を設置。  
「森の家」を再現した「ロシア沿海地方館」。有名な寺院「洛山寺」の亭屋のレプリカ「韓国江原道館」。草原の生活を再現した「モンゴル中央県館」。コンテナポラリーな大連市の姿を表現した「中国大連市館」。伝統的な中国の様式「中国吉林省館」。

剰余金の寄付を原資に、鳥取県国際交流財団に“山陰・夢みなと博覧会記念基金”を設置し、民間国際交流・協力団体が実施する県民参加型の国際交流を支援。

- ・国際定期路線の開設に向け取組んできた結果、現在、韓国路線としては、空路1便（米子空港）、航路3便（境港）が開設
  - 【空路】・米子ソウル便（2001年4月2日に初就航）
  - 【航路】・高麗海運（毎週月曜日、木曜日寄港）・興亜海運（毎週火曜日寄港）
- ・北東アジア地域における多地域間交流にも積極的に参加
  - 【北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット】
    - ・友好交流団体の首長が一堂に会し、各地域の共同发展について話し合うことを目的に、1994年から開催
    - ・本年度、第13回サミットがロシア沿海地方にて9月頃に開催される見通し
  - 【東アジア地方政府観光フォーラム】
    - ・産官学が集い観光振興について協議し、東アジアへの観光客誘致を図ることを目的に、2000年から開催
    - ・本年度、第8回フォーラムがモンゴル中央県において7月に開催される予定
    - ・江原道に開設された恒久事務局に県職員を派遣
  - 【環日本海拠点都市会議】
    - ・環日本海の拠点都市間の交流と発展方策の協議を目的に、1994年から開催
    - ・本年度は、米子市にて第14回会議を開催（2008年8月26日～29日）

## ○幅広い交流の展開

- ・鳥取県の取組み
  - ・1993年に韓国江原道と「農林水産業に関する覚書」を締結
  - ・1994年に韓国江原道と「鳥取県と江原道の友好提携に関する協定書」を締結
  - ・1995年に鳥取県教育委員会と江原道教育庁が姉妹協定を締結
  - ・＜女性・青少年・子ども等＞
    - 北東アジア環境子ども交流事業【サミット関連事業】[受入]
    - 児童生徒交流事業[受入]
  - ・＜歴史・文化・芸術・教育＞
    - 北東アジア地域大学教授協議会開催事業【サミット関連事業】[受入]
    - 鳥取県・江原道生涯スポーツ交流事業[派遣]
  - ・＜福祉＞
    - 保育所保育士国際交流事業[受入]（子ども家庭課）
  - ・＜経済＞
    - 北東アジア地域輸出商談会【サミット関連事業】[受入]
  - ・＜外国人観光客誘致＞
    - 外国人観光客誘致対策事業
    - 国際航空便利用促進費（米子ーソウル国際定期便）
  - ・＜情報発信＞
    - 「話してみよう韓国語」鳥取大会開催事業
- ・県内市町村の取組み
  - ・＜鳥取市＞
    - 公務員相互派遣研修（清州市（チョンジュシ）との相互派遣）
    - 清州市観光交流事業

市民訪問団の相互派遣を行い、観光交流促進に向けた民間交流を実施

○日中韓高校生国際シンポジウム

高校生を招聘し、青谷高校でシンポジウム等を通じた交流を実施

- ・ <八頭町>
  - 行政職員相互派遣（横城郡（フヱソツゲン）との相互派遣）
  - 農業関係者交流事業  
農業関係者が相互訪問し、農業施設視察、交流行事等を通じて農業分野で交流
- ・ <智頭町>
  - 職員短期派遣（楊口郡（ヤクゲゲン）への短期派遣）
  - 青少年交流事業（智頭中学校の生徒を楊口郡に派遣）
- ・ 民間交流の現状
  - ・ 鳥取県西部地区日韓親善協会と韓国江原道束草市の束草（ソクチョ）市・米子市姉妹委員会とが2001年4月に姉妹提携の覚書を締結
  - ・ 2008年7月27日～29日に打吹童子ばやし振興協議会が全羅南道（チョルナムド）羅州（ナジュ）市の羅州初等学校の子ども達が来日し、伝統芸能交流発表会やホームステイ等を実施
  - ・ 2008年1月25日～27日に南部町のバウンズボール団などが訪韓し、翰林（ハリム）大学の学生とバウンズボールなどで交流
  - ・ 2008年3月22日に鳥取県の中海囲碁同好会と韓国京畿（キョンギ）道囲碁協会が日韓囲碁交流を実施

#### ○北東アジア交流のゲートウェイを目指して

- ・ 境港⇄東海⇄ウラジオストクを結ぶ新しい航路（DBSクルーズフェリー）の早期の開設に向け、積極的に取り組んでいるところ
- ・ 合わせて、本県の県内観光資源のみならず、広域的観点での複合的な旅行プランなども提案しつつ、観光交流の活性化も図りたい

## 【京都府提出資料】

### 京都府における交流の背景・現状

京都府における交流の現状は、後述するとおりであるが、特に、今後、更なる交流の充実・拡大が期待される3分野（文化交流・環境交流・学術交流）については、以下のとおりである。

#### 文化交流

- ・ 京都府は、古都1200年の伝統・歴史を有する一方、映像文化に代表される新たな文化を生み出している地である。こうした中で、京都府は数多くの人を訪れる文化観光のメッカとなっている。

学校教育の一環として、全国から年間約100万人に及ぶ中高生等が修学旅行で京都を訪れているが、これは実に日本全体の25%のシェアを占めている。

こうした京都の持つ魅力でもあり、強みでもある文化に海外の若い世代にも是非、触れていただきたいと考え、京都府では海外からの修学旅行招致に力を入れている。

近年になり、韓国・京都府間で修学旅行が相互に実施されるようになっているが、こうした取組が更に拡大され、交流が活発になるようしていきたい。

若い世代の交流は、大学レベルでも芽生えてきている。2004年から毎年秋に、大学生が中心になり、「京都学生祭典」を開催しているが、若者の熱気が大いに祭典を盛り上げ、17万人を超える方々が参加している。今年は中国からの参加も予定されているが、海を越えた文化交流が、特に、若い世代を中心に深まっていくことを望みたい。

- ・ 京都は日本映画の発祥の地でもあり、東京と京都にしかない時代劇の撮影所などを有しているが、映画文化の継承と新たな映像コンテンツ産業の育成にも力を入れている。次代を担う人材育成をめざし、現在、5つの大学で関連の学部・学科が開設されている。一方、平成18年には、京都府知事がソウル総合撮影所に足を運んだが、双方の資源・取組が交流の中で、うまくかみ合い、世界に向けて優れた作品を生み出せる基盤を形づくれるよう、映像産業文化という面でも、交流を進めていきたい。

#### 環境交流

環境の取組についても今後の交流に大いに期待がかかる。

京都府は、COP3が開催された「京都議定書」誕生の地であるが、京都府は、それを誇りとし、環境先進地をめざすとの気概を持って、様々な取組を進めている。

今年度は、「京都CO2削減バンク」をスタートさせるが、これは、参加家庭や協力企業を募集、登録した各家庭が削減量に応じてポイントを獲得し、協力店で買い物などがで

きるというもの。この取組は韓国中央日報でも取り上げられるなど、韓国国内でも話題になったと聞いている。

また、この6月20日～22日には、「世界学生環境サミット in 京都」を開催するが、韓国からは延世大学が参加する予定である。

地球規模で「環境問題」が大きな課題になる中、「交流・連携」が大きな鍵を握ると考えている。国境を越え、様々なノウハウを地域間で共有し、協力・連携してより拡がりのある取組に高めていけないだろうか。

## 学術・研究交流

京都府の南に位置する「京阪奈丘陵」では、国家的プロジェクトとして関西文化学術研究都市の整備が進められているが、様々な研究機関・企業の集積の中で21世紀をリードする産学連携プロジェクトが立ち上がってきている。

連携は、海を越えて進んできており、既に中国の中関村科技園区と連携協定を締結しているが、韓国の代表的なサイエンスパーク大徳とも情報・環境等の分野での連携プロジェクトを立ち上げるべく、検討が進んでいる。

京都は、日本の中でも人口当たりの大学数が多い「学問のまち」である一方、チャレンジ精神に根ざしたベンチャー企業を多数輩出している。その中で、オムロン、京セラをはじめ企業32社が、韓国へ進出もしている。

こうした京都ならではの資源を、韓国との交流という、よりグローバルな展開の中で、フルに活用し、力を高めていくことが、双方にとって、大変、有意義なものとする。

## 【大韓民国と京都府の関係】

### 1 友好・姉妹都市等の提携

城陽市 慶山〔キョンサン〕市（平成 3（1991）年1月 姉妹提携）

京都市 晋州〔チンジユ〕市（平成11（1999）年3月 パートナーシティ提携）

### 2 過去の大韓民国からの主な入洛者（H13以降）

平成19（2007）年10月 呉 榮煥〔オ・ヨンファン〕 在大阪総領事

平成16（2004）年11月 羅 鍾一〔ラ・ジョンイル〕 駐日本国大韓民国特命全権大使、及び鄭 華泰〔チヨン・ファテ〕 在大阪総領事

平成14（2002）年12月 趙 世衡〔チョ・セヒョン〕 駐日大使

平成13（2001）年7月 兪 炳宇〔ユ・ビョンユ〕 在大阪総領事

平成13（2001）年6月 玄 明官〔ヒョン・ミョングァン〕 サムスン物産会長

### 3 京都府から大韓民国への投資（2007年1月 京都府商工部他調べ）

進出企業数：32社 現地法人数：46社

オムロン、京セラ、TOWA、ニチコン、堀場製作所、村田製作所、ローム、ワコー  
ル他

### 4 舞鶴港関連

<舞鶴港振興会>

- ・設立 平成元（1989）年5月16日
- ・目的 京都府北部地域の開発の拠点である舞鶴港の貿易振興を図るため、集荷・寄港対策や既存航路の定期化・活性化、新規航路の開発等を積極的に推進し、京都府の産業振興に寄与するとともに、対岸諸国等との友好、経済交流の推進を図る。
- ・組織 会長：山田知事  
副会長：齋藤舞鶴市長、河田舞鶴商工会議所会頭

<舞鶴—大韓民国定期航路>

- ・舞鶴港等—釜山港週1便（興亜海運株）H6(1994).7.7 第1船入港<㊟3月休止>

### 5 人的交流

(1) 姉妹校の提携

平成14年8月 京都すばる高校と徳壽情報産業高校（ソウル特別市）

(2) 韓国への修学旅行（平成19年度）

乙訓高校（慶州、釜山）、京都すばる高校（ソウル）

(3) 韓国からの学校訪問の受入

H19.6 京畿道の職業系学科の高校生（農芸高校、京都すばる高校）

H19.7 江原道の工業系高校生（工業高校）、

H19.9 金海外国語高校（嵯峨野高校）

(4) 京都府名誉友好大使

総数142名 うち韓国出身大使27名（平成19年度）

(5) 府立大学でのハングル語科目の開設（1994年度～）

### 6 文化交流

・北東アジア・アカデミックフォーラム

（旧名：環日本海アカデミックフォーラム（H18.4.1改称））

設 立：平成7年9月

目 的：産・学・公の広範なネットワークのもとで、環日本海地域（北東アジ

ア地域)における学術文化等の知的交流を促進・支援し、この地域の産業・経済、学術・研究・文化等の創造的発展を目的とする。

会員数：204名・団体 ※H19. 8月現在

## 7 職員派遣

財団法人自治体国際化協会ソウル事務所への職員派遣 (H6. 4～) 計6名

## 8 外国人登録者数

(単位：人/%)

	外国人登録者総数A	うち韓国・朝鮮B	B/A
京都府(18年度)	54,213	35,007	64.6

## 【福岡県提出資料】

### 福岡県における交流の背景・現状

#### （福岡県と韓国との往来）

福岡県と韓国とは古来より往来を続けてきた歴史があり、距離的に最も近い隣国であることから、現在でも、韓国と多くの空路、海路で結ばれており、日韓交流の玄関口として、活発な交流が続いている。

- ・ 2000年には、16万人であった韓国からの来訪者も2006年には、41万人に達しており、2.5倍の増加となっている。外国人入国者に占める韓国人の割合も65%を占めている。

#### （活発な交流状況）

- ・ 福岡県には、大韓民国総領事館をはじめ、貿易センターや観光公社等の政府関連機関、地方自治体の機関も多数立地している。
- ・ 一方、福岡県では、91年にソウルに駐在員事務所を設けており、海外ビジネスのサポートや企業誘致、観光客の誘客等に当たっている。
- ・ 県内自治体や、教育機関、民間団体における姉妹提携、友好提携を行っているものも多数に上り、「アジア太平洋子ども会議イン福岡」事業による受け入れや修学旅行の実施等草の根レベルでの交流が進んでいる。

#### （日韓海峡沿岸県市道交流知事会議）

- ・ 海峡を挟んで向かい合うという特長を生かし、日本側4県と韓国側1市3道は広域地域間交流という先端的な取り組みを実施している。
- ・ この「日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」の合意に基づき、水産交流事業、環境協力事業、若者文化交流等10の分野において交流を行っている。
- ・ 水産交流では、稚魚の共同放流事業が行われており、それを通して漁業者同士の交流も深まっている。
- ・ また、環境技術交流事業として、黄砂被害を防ぐ施策につなげることを目的に共同研究を行うこととしている。
- ・ 特色ある取り組みとして、「若者文化」を切り口とした交流がある。マンガやアニメ、ポップミュージック等アジアの若者が感性や価値観を共有する「若者文化」による交流を積極的に進めている。昨年8月には、「日韓マンガフェスティバル」の開催や「日韓デジタルまんが大賞」、「日韓若者文化交流キャンプ」を実施した。
- ・ 福岡県は、今後もこのような広域地域間交流の枠組みを活用しながら、相互利益となる実質的な交流を着実にすすめていく。



## 福岡県と韓国の交流状況

### 1 福岡への韓国人入国者数

年	韓国人入国者数
2000	166,028 (49.0%)
2001	178,815 (52.1%)
2002	209,963 (54.8%)
2003	228,510 (61.5%)
2004	265,945 (57.5%)
2005	297,949 (59.8%)
2006	413,053 (65.7%)

単位：人

( ) 内は、福岡への外国人入国者数の総数に占める割合

#### 福岡・韓国間の交通アクセス

【空路】(2008年4月1日現在)

福岡－ソウル 1日4便+1便(月、火、金、日)

福岡－釜山 1日2便

福岡－済州 週3便

【海路】(2006年3月17日現在)

福岡(博多)－釜山(カーフェリー) 1日1便

福岡(博多)－釜山(ジェットfoil) 1日5便

### 2 在福岡の韓国関係機関(2007年1月現在)

- ・在福岡大韓民国総領事館(福岡市)
- ・韓国貿易センター福岡(福岡市)
- ・韓国観光公社福岡支社(福岡市)
- ・江原観光事務所(福岡市)
- ・済州道観光弘報事務所(福岡市)
- ・福岡韓国教育院(福岡市)

### 3 福岡県ソウル事務所

1991年 設立

駐在員1名、現地職員1名で運営

### 4 県内の友好提携・姉妹提携

(1) 福岡県内自治体と韓国との友好姉妹提携

自治体名	友好姉妹提携先	提携年月日
福岡市	釜山(プサン) 廣域市	平成19年 2月 2日
北九州市	仁川(インチョン) 廣域市	昭和63年12月20日
宗像市	金海(キメ) 市(慶尚南道)	平成 4年 4月22日
〃	城山(ソンサン) 邑(済州特別自治道)	平成 3年12月 3日
太宰府市	扶余(プヨ) 邑(忠清南道)	昭和53年 4月21日
添田町	江華(カンファ) 郡(仁川廣域市)	平成 8年10月28日

## (2) 姉妹友好提携校

大学間	日本側 15校	韓国側 52校
短大間	日本側 11校	韓国側 14校
高校間	日本側 16校	韓国側 19校
中学校間	日本側 12校	韓国側 12校
小学校間	日本側 13校	韓国側 13校

## (3) 民間団体の姉妹友好提携

ソロプチミスト間	日本側 2団体	韓国側 2団体
商工会／青年会議所間	日本側 11団体	韓国側 12団体
ライオンズクラブ間	日本側 11団体	韓国側 11団体
ロータリークラブ間	日本側 15団体	韓国側 15団体
YMCA、YWCA間	日本側 3団体	韓国側 4団体

## 5 福岡県と韓国との学校交流

- ・韓国の学校が修学旅行で九州を訪問する際、本県の学校との交流を実施
- ・2007年度実績 13校

## 6 韓国語を教えている高校（2007年度）

ひびき高校、福岡魁誠高校、博多青松高校、ありあけ新世高校、東鷹高校、鞍手竜徳高校、福岡女子高校、門司大翔高校（8校）

## 7 アジア太平洋こども会議イン福岡

1989年から開始。毎年350～400人、延べ19回7,000人をアジア太平洋地域から入れている。福岡のこどもの派遣も6,800人に上っている。

- ・韓国からの受け入れ：278人（2007年10月現在）

## 8 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議

1992年韓国済州道で第1回会議が開催され、以来毎年1回、持ち回りで開催されており、現在まで16回開催された。

### (1) 構成メンバー

日本側：福岡県、佐賀県、長崎県、山口県

韓国側：釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道

### (2) 合意された日韓共同交流事業

①水産関係交流事業 ②環境技術交流事業 ③広域観光協力事業 ④経済交流促進事業 ⑤科学技術交流事業 ⑥防災交流事業 ⑦親環境農業交流事業 ⑧若者文化交流事業 ⑨情報ネットワーク事業

## 9 経済交流

### (1) ベンチャー企業

- ・フクオカベンチャーマーケットに韓国企業が32社参加
- ・福岡県産業・科学技術振興財団と韓国ITベンチャー企業連合会が2008年2月に業務提携

### (2) バイオ・テクノロジー

- ・久留米リサーチパークと春川バイオ産業振興院が2006年2月に業務提携

- 共同でセミナーや商談会などを実施
- ・福岡バイオフィクトリーに韓国ベンチャー企業が2007年7月進出